

学体連会報

発行日 平成 11 年 6 月 30 日
 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電 話 (03)3465-3954
 F A X (03)3465-7464
 発行者 浅 田 隆 夫

「心と体を一体としてとらえる」ということについて

— 実践的・直接体験を発現させるもの —

会 長 浅 田 隆 夫



平成10年7月「教育審」は、幼・小・中・高・盲・聾及び養護学校の教育課程の基準の改善について答申し、主体的に生きる力の育成として「子ども達が友達や教師と学び合う中で自己の存在感や自己実現の喜びを味う」こと、つまり「健康な自我」や「たくましく生きる心」の育成を求めています。

また、「教科体育」の新学習指導要領（小・中学校・同年12月、高校・平成11年3月）では、「心と体を一体としてとらえる」①運動能力の育成 ②健康のための実践力の育成 ③体力の向上の3つを関連させて学習することを重視しています。

「心と体を一体としてとらえる」ということは、一元論ともいえますが、しかし、西洋では伝統的に科学と哲学の二元論、東洋は一元論と簡単に考えることは必ずしも正しくないと思います。というのは、東アジアの哲学と医学の立場は操作的二元論ともいわれる考え方、心と体ないし心理現象と生理現象とは異っているものの、心と体の関係は、これを二つの原理に分けてから理論的に説明するというのではなく、例えば、禅（身心を統一し瞑想する修行法——悟りにいたるための実践）でよくいわれる「無我」とか「静慮」とかというようなことは、理論の説明ではなく実践を通して心身の二元性を漸次体験的事実に基づいて克服していくということで、これは東洋的な実践的・直接体験を重視するというでもあります。

子ども達が、進んで実践的・直接体験を志向するためには、結論的には課題達成のために彼等に「やる気」を起こさせること、つまり、この発現の座である情動脳（大脳辺縁系——気力の座）を育てていくことが重要になります。

これについて猪飼道夫氏は、かつて、「身体への負荷による情動脳の興奮がなくては情動脳をコントロ

ルすることは難しいし、また定着もしない」として、全身持久的運動を負荷することの重要性を説いたことがあります。このことは、脚「やる気」（気力）というものは前頭葉の判断力と小脳の運動性（体力）との両方のトレーニング（大脳辺縁系の関係性）によって鍛えあげられるものであるということです。

もちろん、「健康な自我」や「たくましく生きる心」も気力を育てることによって育てられるものと思います。なぜなら、これらの能力はいずれも上述の如く人格の深部ないし奥底の座をすこやかに育てることによって培われるものであり、不易流行の如何に左右されるものではないと思うからです。まさに、気力は、社会的価値の道德などとは違って人間の存在と共にあるものであり、社会や時代によって変動するものではなく、人間が「生」の完全燃焼のために自然から生得的に付与されたものだからです。

一般に、「やる気」というものは、目標を自覚しその方向づけをイメージし、それに挑戦することによって生まれてくるものですから、目標に対してルーズにしてもよいことと厳しく自己に迫ることとの「けじめ」をつけ、「メリハリ」のある生活をしていく過程でいろいろの成功感や自信が得られれば、それが次の「やる気」のバネになるものです。これが生活習慣となれば、自然に「やる気」を育てていくことになり、やがて人格形成に連動していくことになるものといえましょう。つまり、「やる気」の育成は人間形成に関わる問題でもあると思うのです。

脚「やる気」「気力」は、日頃使われている頑張り（英語＝never give up＝途中で投げ出さない！）や根性と類似の用語。また、たくましく生きていく力としての情動、困難なことに立ち向かっていく抵抗力や堪性、目標追求性や達成動機（成し遂げようとする意欲）などとも同義。いずれにせよ、出会った状況に堪えていく過程で生まれてくるもの、「健康な自我」ともいえよう。

心と体を一体としてとらえること

— 教育課程審議会に関わって —

国士館大学教授 片岡 暁 夫



中央教育審議会は、その答申で、これまでの日本の教育の反省に基づく改善の方向を示した。教育課程審議会は、この方向を受けて学校種、教科等の別に分科会を組織し検討を重ね、新教育課程編成の基本方針をまとめた。この基本方針に従って文部省及び専門的協力者たちが、具体的な学習指導要領の編成を行ない、先日、公表したところである。体育・保健体育では、「心と体を一体としてとらえること」という基本方針が、幼稚園から高等学校までの学習指導要領に一貫して述べられている。

これまでの体育が、果たして、心と体を一体として捉えて教育してきたと言えるであろうか。例えば体育の目標を体力の向上とし、専ら身体に注目して訓練する、あるいは、運動技能の習得をめざして、できるとわかるを統一し、その成功で楽しくなるように指導してきたのではないだろうか。主役は体力であり、運動技能であった。体育科の目標は身体中に限定されてきたのである。

現在、我が国の児童・生徒に教育上、深刻な諸問題が生じている。これらの解決に取り組まなければならない。それは健康や体力の低下という問題だけでなく、気持ちや心に関わる問題であり、また、道徳に関わる問題でもある。それらが、各教科を越えた共通の問題である。知育・徳育・体育をそれぞれの教科に分けて教育するのではなく、それらを総合して個々の教科の教育に当たらなければならない状況である。つまり体育もまた、特色のある文化財を媒介としながらも、知徳体へ総合として教育すべきだということである。したがって、知徳体の意味が従来とは変化しているということに注意しなければならない。知は知識量の習得に重点をおくのではなく、多様な知を駆使して具体的な問題を解決する心身の働きとして理解されなければならない。いわば身体も知や徳の一部として問題の解決に参加するのである。例えば、理科や算数の問題解決に身体を通して認識に至ることが重視され、また理解するための温かく共感的な学級の雰囲気が必要とされる。そうして児童・生徒の個性が尊重されるのである。

体育においても、文化財を学習する以前の問題が大切にされなければならない。何を選択するか、な

ぜそれを選択するのか、それは自分とどう関わり、どのような意味があるかというような問いを解決する心の過程を重視することになる。単なる選択ではなく、選択の質が問題になる。それが生きる力に結びつくように配慮される。これが心と体を一体として捉えることの一例である。教師の側には、それぞれの種目の持つ文化的価値の認識とともに、子どもがどのように考え、イメージをもって行動や運動をしているのかという認識が要求される。例えば体力をつけるということについても、選択やデザインが問題となる。体力量もさることながら、体力の質(心)が問題となる。自己の現実の体力をどのように有効利用するか、どのような質を求めるか、ねばりづよい質なのか、パワフルな質なのか、風邪をひかない質をつくりあげるのか、深い睡眠がとれる質をめざすのか、生活習慣病にならない質を獲得するのかなど、保健と体育の接点にある「身体を導く心」づくりが問題となる。感情・心の在り方や生活習慣が体力質に関係することを理解し、主体的に選択しなければならない。「体ほぐし」や「体きづき」は、また「心ほぐし」や「心きづき」であり、人間関係もまた体力に影響していることを知るならば、「付き合いほぐし」であり「付き合いきづき」でもある。かくして体育においても知徳体を総合して学習するということになる。21世紀には人類共通の地球環境の諸問題の未然の防御が要請される。それらの解決がこどもに懸かっている。高齢社会では自立的な健康維持の問題もある。これらの困難な課題に堪える問題解決力と実践力のある人間形成が体育にも要求されている。現状では、そのようなこどもが育っていないのではないかと。これからは、意味や質の問いを受けとめられ豊かな想像力をもつこどもを育てる体育が期待される。ユートピアへの夢ではなく、現実を踏まえ未来の恐怖に立ち向かう想像力と勇気のある人々をつくる体育を待っている。体が心が結合した知恵と行動力のある人間を育てることが体育にとっても根幹をなすであろう。環境の問題はねばり強い人間を要求する。そうでなければ戦えない。何度負けても、また立ち上がれることも大切である。自信がそれを支える。

体づくり運動とは

筑波大学教授 高橋 健 夫



1. 体づくり運動とは

今回の指導要領の改訂で、「体操」領域の名称が「体づくり運動」に改められた。なぜ、名称変更がなされたのであろうか。

戦前の体育においては体操が中心教材であったことから、教科名としても用いられていた。また、いまでも「器械体操」という言葉が生きているように、体操は器械運動をも包摂した言葉であった。

戦後の学習指導要領では、昭和20年代から30年代には、運動領域名は「徒手体操」であったが、40年代に入って、体力の向上が叫ばれるようになると、領域名は「体操」に改められ、徒手体操の他にトレーニングや力試しの運動も含み入れられるようになった。この時点で、体操は「体力を高めるための運動」として理解されるようになったといえよう。当然、体操をそのように理解してよいのかという論議が持ち上がった。

外国に目を向けると、例えばアメリカでは、現在Gymnasticといえば、器械運動に限定して使用されており、体づくりをねらいとした運動はエクササイズあるいはフィットネスと呼ぶのが一般的である。ドイツの学習指導要領では、いまでも体操という用語が使われているが、それはもっぱら女子生徒を対象とした「音楽をともなった体操」であり、男子生徒には「トレーニング」が課されている。

このように、国際的にみても、体操の名称は揺らいでいる。くわえて、今回の指導要領の改訂で「体ほぐしの運動」が体操領域に組み入れられたことから、その内容があまりにも多様かつ複雑になるため、これらの運動を包摂する傘概念が求められたのである。どのような名称がよいか。さまざま議論があったが、最終的に「体づくり運動」に落ち着いた。

2. 体ほぐし運動の位置づけ

今回の指導要領の改訂のもっとも大きな特徴は、保健と体育が一丸となって、現代の子どもたちが抱えている心と体の問題に取り組もうとした点である。そのことは、体育科の目標の冒頭に「心と体を一体としてとらえ」という表現に象徴される。

子どもの生育環境の急激な変化の中で、運動する者と運動しない者との二極化が進行しており、体力や運動能力の慢性的低下傾向にくわえて、仲間が豊に関わる経験機会が減少している。さらには、学歴社会の中で子どもたちは過剰なストレスを感じている。このような問題は、ひとり体育科だけの取り組

みで解決できるものではないが、集団的な運動遊びやスポーツを内容とする体育科は他の教科以上に寄与するところが大きいと考えられた。

このような「心と体を一体としてとらえる」という目標を単なる理念として位置づけるのではなく、いかに内容として具体化するかが論議され、体ほぐしの運動を位置づけることになった。なお、この運動も基本的には「必要充足の運動」であるから、旧体操領域の下位領域に位置づけることになった。

体ほぐしの運動は、他の運動領域のように体力を高めるとか、技能を身につけるとか、ゲームに勝つというような、右肩上がりの向上をめざす運動ではなく、「体への気づき」「体の調整」「仲間との交流」を課題にした活動を意味している。このような課題に迫ろうとするとき、運動することの心地よさが体験でき、仲間との豊かな交流が図れるような「やさしい運動」が意義をもつことになり、特にその運動の行い方が問題になる。そこで「解説書」では、次のような「運動の行い方」を例示することになっている。

- 用具などを用いてのびのびした動作で運動を行う。
- リズムにのった体操などリズムカルな運動を行う。
- 互いの体に気づき合うようペアでのストレッチングを行う。
- いろいろな動作などでウォーキングやジョギングを行う。

しかし、体ほぐしに固有の運動があるわけではない。気づき、調整、交流という課題に迫りやすい活動と展開の方法が求められるのであり、指導者の力量が問われることになる。

3. 実りのある体づくり運動の実践を

体づくり運動のもう一つの内容は「体力を高める運動」である。これに関連して、指導要領では、発達段階に応じて内容の重点化を図ることが示唆されており、小学校では主として「体の柔らかさ及び巧みな動きを高めること」に、中学校では「動きを持続すること」に重点を置きながら、調和的な体力の育成を図ることになっている。いずれにせよ、現在の体操の授業実践はきわめて貧困である。「知的学習を重視した実践」「科学的なトレーニングによって体力の高まりを実感させる実践」「動きづくりに焦点を当てた楽しい体操の実践」等々、個性的で実りのある体づくり運動の実践を期待したい。

平成10年度 第2回理事・評議員会及び 代表者会議議事録



副理事長 杉 山 進

日 時：平成10年11月11日（水）14：00～16：00
会 場：岡山市 まきび会館
出 席 者：理事・評議員及び教育委員関係者 70名
司会進行：松田理事長
記録：杉山副理事長

会長挨拶（浅田）

速いところからお出頂きありがとうございます。本年も天候に恵まれましたし、また、岡山県的小林会長のお話では参加者が3,000人近くになったということで非常に喜んでおります。これから数日は天気がよいようで大会が成功裏に終るのではないかと安堵いたしております。私は、常々、「体育というのは運動による命育てである」と申してきております。最近の中教審や教育課程審議会の答申内容をみますと、体育は体の問題ばかりではなく心と体の教育であるという方向へ動いているように思います。私は人間の身体は自然の自然性、神経は身体其自然性であると考えております。そういう意味で、これからは命のあるもの、それを媒介しながら心を育てていくと同時に、運動を媒介しながら体も育てるという方向へ21世紀の体育は向かうのではないかと思います。皆さまもできるだけ子どもの遊びというものを各地域社会、家庭において自然の中でそういうことができるようにご指導願えたらと思います。

なお、理事・評議員会では議題の一つとして「全国大会の基準要綱」を春の理事・評議員会に引続いて、もう一度先生方にご検討願ひ、来年度には決定したいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長選出

規約より会長を議長に選出した。

議 題

報告事項

〔議長〕 議題の内容説明を、松田常務理事にお願いいたします。

1 第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題（松田常務理事）

配布資料の確認。本日の会議は（別紙1）の資料に基づいて進行させていただきます。

〔議長〕 次に、杉山常務理事に平成10年度第1回理事・評議員会の報告をお願いします。

2 平成10年度 第1回理事・評議員会の報告（杉山理事）

平成10年5月16日（土）国立オリンピック記念青少年センター304研修室で開催されました。議事に先立ち、伊藤理事長より定数の2/3以上の出席で会議が成立したことが報告されました。

会長挨拶では浅田会長より本連合の第4代会長、今村嘉雄先生ご逝去の報告があり、黙祷が捧げられた後、今年度は大会開催基準要綱の作成と、これからの若い研究者の育成を大きな柱に進めていく旨のお話がありました。

自己紹介、議事録署名人の指名に続き例年どおり会長に議長をお願い致しました。議事は9項目にわたって行われました。

1 役員の改選

選出された推薦委員から浅田先生を推薦するとの報告があり、会長を引き続き務めてもらうことになりました。

2 平成9年度事業報告

平成9年度に予定した事業7項目が無事終了したことが報告されました。

3 平成9年度収支決算報告

監査報告が伊藤常任理事からありました。歳入としては加盟分担金が完納されたことから若干の収入増になったことが報告されました。歳出では事務費の無駄を省いたこと。昨年使用していた事務室が減価償却で賃借料が安くなったことなどが報告されました。椎木監事より適正に執行され、決算書通り正確に処理されたという監査報告があり承認されました。

4 平成10年度事業計画（案）

全国学校体育研究大会が岡山県で開催されること。全国保健体育優良校、功労者表彰を行うこと。講習

会、研修会を開催する予定であること等々について報告されました。

5 平成10年度収支予算（案）

歳入は前年通りの同じ額を計上し、昨年度とほぼ同じ額の繰越金を予定しているとの報告がありました。平成10年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）が承認されました。

6 全国学校体育研究大会開催基準要綱（案）

各県から多くの意見が出されましたが、これらの意見は常務理事会で検討し大綱的なものを作成して、今回の第2回理事・評議員会でもう一度審議してもらうことに致しました。

7 平成10年度保健体育優良校功労者表彰について 推薦書締切りは6月28日、7月11日に中央審査委員会、推薦書不備の場合再提出締切りは7月26日。8月5日頃結果を都道府県の推薦委員会、推薦委員長宛に通知するとの説明があり、了承されました。

8 実技研修会について

幼稚園・保育園の部、小学校の部、中・高の部のそれぞれ決定されたテーマの説明があり了承されました。

9 平成15年度以降の全国大会開催県について

順番では東海で引き受けてもらいたいとの提案の後、審議した結果今回の秋の全国大会の時に決定することになりました。

その他の報告事項では、深川常務理事から「教育シューズ協議会」の靴のパッケージに日本学校体育研究連合会の推薦というレッテルが貼られたことについての疑義とその経過説明がありました。続いて、森常務理事より会報第36号の発行についての報告がありました。次に第37回、第38回全国大会の準備状況について岡山県的小林理事、茨城県の藤井理事からそれぞれ説明がありました。事務連絡の後、閉会の言葉に拍手で応え、閉会を致しました。以上、ご報告を致します。

〔議長〕 あり難うございました。引き続き平成10・11年度常務理事の業務分担について松田理事、お願いします。

3 平成10・11年度常務理事業務分担（別紙2）（松田常務理事）

国立オリンピック記念青少年センターはただ今大工事を行っています。学体連が入っているセンター棟は本年3月20日に新しい部屋に引っ越しました。面積は2/3と狭くなり、家賃は2倍になりました。今年5月、第1回理事・評議員会が開催され、浅田会長が再選されました。財務、会計、総務、庶務、研究助成、事業の6つの分掌でそれぞれ連携を保ちながら仕事を処理しております。40周年記念事業特別委員会と、幼稚園組織化特別委員会を作って各問

題に対応しております。

〔議長〕 続いて平成10年度役員・理事・評議員一覧表について杉山理事に説明をお願い致します。

4 平成10年度役員・理事・評議員一覧表（別紙3）（杉山常務理事）

例年、会報に一覧表を掲載する予定にしておりますが、支部の理事、評議員の方々がなかなか決まらないということで、いつも会報の発行が遅れている状況です。早めに決めてご報告いただきたくよろしくお願い致します。

〔議長〕 会報について森常務理事にお願い致します。

5 会報について（森常務理事）

杉山理事のご報告にもありましたように、年度の役員・理事・評議員の報告が届かないということで、本年も6月30日と発行が遅れました。会報の中にある支部組織活動調査報告では総会が4月から6月というのが非常に多いようです。学体連の会報をその総会で利用すると有効であるとも聞き及んでおりますので、できるだけ間に合うようにしたいと思えます。間に合わない場合は、現在揃っているところの評議員、理事名簿で作成して、総会に間に合うようにということも考えておりますので、その点よろしくお願い致します。

〔議長〕 研修会について下平理事、お願い致します。

6 研修会について（本年度・来年度）（下平常務理事）

平成10年度の研修会について幼稚園から高校までの報告をさせていただきます。幼稚園の部は平成10年7月28～29日、実技と教材研究として主にリズム表現を中心に行いました。会場は文京区の竹早教員保母養成所で、参加者約70名でした。小学校の部は平成10年7月30～31日の2日間、足立区立千住本町小学校で行われました。基本運動、器械運動、陸上競技等8種目を選択制で行いました。参加者は約90名でした。中学校・高等学校の部は7月4日（土）に文化女子大学付属杉並高等学校で行いました。内容はバレーボールで、中・高の保健体育科教諭を対象に30名の参加がありました。参加者はいずれも熱心で、それぞれ研修会の狙いが達成されたと思います。10年度の研修を踏まえ、11年度もより充実した研修会になるように努力してまいります。

〔議長〕 次に、椎木理事から40周年記念事業について説明をお願いします。

7 40周年記念事業について（椎木常務理事）

40周年の記念誌作成につきましてご報告致します。仮称ですが、「日本学校体育連合会の歩み」として、具体的には学体連のこれまでに継続実施してきました事業の活動内容の概要、全国研究大会の歩み、各都道府県の研究会の歩み等を集約して記念誌に乗せ

たいと考えております。スケジュールとしては平成10年度から12年度にかけて資料を収集し、平成12年度から13年度にかけて記念誌を作成したいものと考えております。皆様方には、各都道府県における研究会結成の経過、あるいは事業活動の内容等についておまとめいただき、編集にあたって後刻お願いをすることもあろうかと思っておりますので、その時はぜひご協力をお願いしたいと考えております。

[議長] その他、優良校・功労者の表彰について松田理事からお願いを致します。

8 その他・優良校と功労者表彰について（松田常務理事）

優良校・功労者表彰に関わりましていくつか問題点がございますので、改善できるものは改善していきたいと考えております。

（問題点）資料を提出される際に、幼・小・中・高・養護学校の順番になっていないこと/県名が入っていないこと/締切が守られないこと/表彰者の氏名が違っていたこと/表彰式の出欠の回答がないこと/優良校の研究報告書提出の締切日が守られない等々。

本部としては連絡をしたり催促は致しますが、各県の事務局からも確認していただければと思います。

[議長] 報告事項は以上8項目で終わりますが、先生方の方で何かご質問はございませんか。森理事の方から会報に載せる役員名簿の到着が遅いということですが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。40周年記念事業のことが椎木理事の方から出ましたが、記念誌もさることながら、これまでお世話になった先生方のご功績にも報いたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。何か先生方の方で報告全般についてご質問はないでしょうか。なければ審議事項に入りたいと思います。

審議事項

[議長] 全国学校体育研究大会開催基準要綱について杉山理事、お願い致します。

1 全国学校体育研究大会開催基準要綱について（資料1）（杉山常任理事）

第1回の理事・評議員会では基準要綱（案）についてご審議いただきました。例えば、細かすぎでは困る/強制的であっては困る/概要でいいのではないかなどいろいろ出ました。その後、常務理事会で検討し、改めて改定版として今回の資料をまとめました。この後のブロック会議でもいろいろご意見をいただきたいと思いますが、その際にできれば全体的な意見というよりは、具体的なご意見をいただきたいと思います。今後も事務局の方にいろいろご意見を寄せいただいて、来年度の第1回理事・評

議員会である程度基準要綱を決定したいというのが常務理事会のスケジュール案でございます。それも併せてご審議いただきたいと思います。

[議長] 今の大会基準要綱についてご質問はありでしょうか。なければ平成15年度以降の全国大会開催について、椎木常務理事お願い致します。

2 平成15年度以降の全国大会開催について（資料2）（椎木常務理事）

皆様のご協力により平成14年まで開催地は決定しております。平成12年から一部輪番が崩れている面もありますが、中部地区の方で特に具体的なものでも平成15年をご審議いただければと思います。

[議長] 平成15年度の全国大会開催地は三重県が予定になっております。この確認と、その次の16年度の方向づけをお願いできればと思っております。

ご質問がなければ、学校体育の諸問題について森常務理事お願いします。

3 学校体育の諸問題（幼稚園の組織化）について（森常務理事）

学校体育の諸問題ではブロック会議で話し合っただき、ご意見をうかがいたいことが2つあります。1つは昨年に引き続き幼稚園の組織化です。幼稚園から高校まで指導の一貫性が今後ますます要請されますので、学体連としても幼稚園の組織化を行っていきたく思っておりますが、課題も多いと認識しております。2つ目は学校体育と地域社会、家庭との関わりについてです。中教審の答申では地域社会、家庭と学校の連携をうたっております。そういう中で学校体育の時間が年間105時間から90時間に削減されます。

学校としても家庭と地域社会の運動活動に何らかの活性化を図るためには何か働きかけをしなければいけないと考えております。その方策等につきましてブロック会議でお話し合いをしていただきたいと思います。その他、本部への要望、ご意見がありましたらその場でお話しいただければと思います。

[議長] 幼稚園の組織化は今後の教育改革なり課程審などをみてみても非常に大事な問題になってきております。組織化の問題を学体連としてずっと考えてきたわけですが、各地域、県、あるいは行政、市町村によって組織のあり方がバラバラであったり、公立、私立などいろいろむずかしい問題があります。とにかく40周年記念を契機にして幼稚園部会を小・中・高と並んで組織化できないものかと念じているわけです。次に、次期開催県の準備状況を藤井理事お願い致します。

4 次期開催県の準備状況について

[藤井理事] 平成11年度の全国学校体育研究大会、茨城大会の進捗状況をご報告致します。研究主題

は「ともに健やかなスポーツライフをはぐくむ遊び・スポーツの在り方」です。「ともに」と頭についておりますが、生徒一人ひとりお互い人々との関わり合いも含めて「健やかなスポーツライフをはぐくむ遊び・スポーツの在り方」についての研究を現在進めております。期日は平成11年11月11日～12日の2日間を予定しております。全体会場は茨城県立県民文化センター（水戸駅から歩いて15分）です。分科会場は幼稚園から高校まで、いずれも水戸市内の学校を予定しております。都合によりまして2日目の日程が会場によって若干やむを得ず変更しなければならない場合もあるということで、現在調整中です。シンポジウム等については大会終了後、できるだけ早い時期に進めていきたいと考えております。なお、理事・評議員会、都道府県代表者会議は11月10日、サンレイク水戸（水戸の中心地）で開催する予定であります。参加費は岡山大会同様5,000円を予定しております。岡山大会は3,000人の参加者ということをやがっております。ぜひ、茨城県の方にも全国各地よりたくさんの方々にご参加いただけて盛大に開催したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

[議長] こちらから準備しました審議事項は以上ですが、先生方の方で何かありますでしょうか。なければ特別賛助会員の皆様がお見えですので、ご紹介とご挨拶をお願い致します。

5 その他

特別賛助会員の紹介と挨拶

[深川常務理事] 特別賛助会員の皆様をご紹介致します。

日進ゴム株式会社、教育シューズ振興会、JES、小島株式会社、アソール株式会社。（拍手）

[議長] ここで5分間休憩に入り、ブロック会議に入りたいと思います。

ブロック会議

[会長] 基準要綱はこれでよいことになれば、決まった年度から数年後に、この基準に従ってやるようになるだろうと予想しています。表彰の人数の問題は、各都道府県の学校数、分担金もそうですが、学校数によって人数、学校の数が按分してあります。決まった時点よりも20年近く経ってますので、もう1回見直しも必要かと思いますが、学校数はそんなに変わらないです。

参加料が5,000円ということは、この中に入れてよいのではないかと思います。会費だけではなく不安定ではないかということですが、これは従来のように各参加費の名目でやっていっているという

ことです。4,500円当時、約1,200名の参加があれば、だいたいまかなうことができました。数が多くなればなるほど物心ともに若い先生方の事後の研究活動にも役立つことと思います。以前、会報にも書きましたが、大会の意味は若い研究者をこの機会に育てていくとか、組織のないところは大会をやることによって組織がなお強化するとか、あるいは、組織ができているところはなお一層に若手の先生を養成して、5年、10年後に素晴らしい県段階における体育研究ができるという、人づくりの問題が大事だと思います。

そういう意味でこの全国大会をできるだけ多くの先生方に参加していただいて、事後の若い優秀な指導者を育てて頂きたいと思っております。

学校体育の定義づけ。これは教科体育も教科外体育も、今回の中教審、課程審の答申をみましても、学校の中での教科外活動も、学校外の活動も相対的に入れて考えなければ総合化はなかなかむずかしいのではなからうかと思っております。私個人の考えですが、これからの学校体育は、教科体育も教科外体育も、あるいは地域も家庭も含んだ体育活動へ、学校の先生方は指導の手を伸ばしていくということが大事ではなからうかと思っております。

[司会] あり難うございました。予定の時間を大幅に上回ってしまいました。たいへん熱心にお話し合いをもちましてあり難うございました。何かご質問ございませんか。

[青森県若見] 1つ確認とお願いです。平成12年が青森県にきたわけです。実はこれは中部（東海）の順番です。15年以降で今三重県が予定されていると聞きましたが、その次、東部地区にくるとすれば17年ぐらいとされるわけです。この時に中部地区が1つ外した分をもう1度借金をちゃんど返していただけたらいいのかな。もう1つは、東部の中でも関東と東北の関わりがございまして、そこらへんを次の開催について中部の東海と、東部の関東、東北の順番を決めていただかないと、次回東北では岩手県と言いましたが、いつ頃になるか準備の関係もございまして、この開催年度の調整を本部の方に早めをお願いしたいと思います。

[司会] 他にございますか。それでは閉会の挨拶を深川常務理事をお願い致します。

[深川常務理事] お忙しい中、岡山にお集りいただき、今年度第2回全国理事・評議員、各県の代表者の皆様方の会議を開催させていただきありがとうございました。明日、大会は岡山県の絶大なるご援助で盛大に実施されるわけですが、年1回のお集まりで済んでしまっは意味がありません。どうぞ明日の大会後もこのような会議にそれぞれ意

見が反映されますように、各都道府県でご研鑽、ご検討いただき、次回、来年の5月頃に皆様とお目にかかりたいと考えております。学体連も長い歴史の上で今後とも皆様方のご支援のもとに続けてまいりたい。会長も常に申しておりますように、学校教育こそ、わが国の1つの基礎であるということをご賛同いただきまして、この

研究連合会のためにそれぞれご尽力を賜りますことをお願いしまして閉会のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔司会〕 以上をもちまして第2回理事・評議員会及び都道府県代表者会議を終わらせていただきます。ご協力あり難うございました。

ブロック会議での報告概要

	基 準 要 領	全国大会開催地	学校体育問題	そ の 他
北海道 東 北	基本的によい。 しなめられと苦しい場合もある。 開催地の事情を考慮して欲しい。	青森県は準備期間が少なく苦労している。5年前決定と輪番制を遵守して欲しい。 今回は岩手県が内定。	秋田県では学校、地域、家庭の連携で体力づくりに取り組んでいる。	本部でも書類の大きさをA4判に統一して欲しい。
関 東	開催期日は弾力的に運用して欲しい。 大会要綱の作成の手順について——予め期限が設けてあるが、全体的に遅いのではない。 参加申込みについて——（3か月前全国の支部及び…）とあるが少し早めた方がよい。 施行期日についても決定すべきである。			表彰規定について、表彰学校数、功労者人数の算定基準を知りたい。
東 海	概ねよい。 実行委員会の設置が9番目にあるが（4）にあるア～シは細かいので削除してもよいのではない。 大会基準なので、大会の参加費5,000円を要綱に示してもよいのではない。	平成15年度の大会は、正式には本年度三重県学体連関係の総会において開催の意思決定をする予定。	幼稚園の組織化も含め横の連携が求められているが、課題が多い。 三重県では地域の方が学校へ来てスポーツを中心に交流を深める予算づけについて検討がされているようであるが課題が多いので、学校体育の定義づけが必要に思う。	
近 畿	大会の主催、主管運営部分で、実際にお金を出す開催市町村を入れた方がよい。8、(1)の「大会実施要綱は（本部と支部が協議し）」という（ ）部分は要らないのではない。			幼稚園の組織化は近畿の各都道府県では課題の多い問題である。 教育改革に関わって各府県毎にいろいろな取り組みがなされている。 例：兵庫県では震災以降、学校開放だけでなく地域のスポーツクラブづくりを始めた等。
中 国 四 国	特になし。	順番からいって四国で検討して欲しい。	女子体育、幼稚園についてはそれぞれ研究はしているも学体連と一緒にやることはほとんどない。 幼稚園は学体連の組織にも入っていないので、今後小学校の研究会の時に幼稚園を誘い込んで、そこから組織に入れていくのがよいと思う。小・中・高もそれぞれ独自には研究しているが縦の連携がほとんどないので、今後それを学体研がその連携をとるような状態を作る必要があるのでは。	全国大会開催に当たって一費だけでは不安定なので、ある程度の収入を見込める状態にすべきではない。 主催側には都道府県教委が入っているで、もう少し都道府県教委の協力も得るようにしたい。
九 州	7 (2) アの特殊教育諸学校の（特殊教育）は盲・聾養護学校そのままを出すことをご検討いただきたい。イの目的の場所の特殊教育も同じ。 13 (3) 特別賛助会員の広告の位置。広告は裏表紙にしてはどうか。	ローテーションどおりを遵守する。	行政的な面、組織的な面で一度に幼稚園の振揚げは無理に思えるが、特に高校と幼・小の連携をして体育の技術だけではなく、心の面でも非常に成果を挙げている県もある。	研究会、学校行事等で時間をとられ教師が授業に就く時間が少ない。 体育も含めて各教科の研究団体等に再考して欲しい。

基調報告（第37回全国学校体育研究大会）要旨

岡山県実行委員会研究部

副部長 森 谷 正 孝

研究主題設定の理由

現在のめざましい科学技術の進歩によって、我々は、経済的、物質的な豊かさを手にすることができました。そして人間が時間をかけて行っていた活動を、利便化や省力化することで我々の日常生活にゆとりが生まれるはずでした。しかし、現実には、社会全体がますます目まぐるしくなっていく感じを多くの人が抱いております。こうした背景の中、近年特に生物時間としての人間らしいテンポを求める人々がますます多くなっています。そして人間らしい生活を取り戻すために、地球環境を守ったり、生活環境を見直す活動が世界中で展開され、先進国はライフスタイルの見直しを迫られています。このような社会の変化や人々の要求に対して、目の前に迫っている80年の長寿化人生と、21世紀の成熟社会に向けて、これまでに以上に「あそびやスポーツ」が健康で生きがいのある生活に有用で重要視されてくるものと考えます。そこで、児童生徒が「あそびやスポーツ」とのよりよい関係を持つことを求めて、研究主題を「あそび・スポーツのある豊かな社会——学校体育の役割——」としました。そして、「あそびやスポーツ」が子供たちの生活の中で、生き生きと働くために学校体育はいかにあるべきかを考えてみました。

生涯体育・スポーツと体力の向上を重視した現行の学習指導要領と、発達段階における具体的な指標として保健体育審議会から提示された、

- ・幼児期から小学校中学年までは、運動が好きになる。
- ・小学校高学年から中学校1年生までは、運動の楽しさや喜びを味わえる。
- ・中学校2年生から高等学校3年生にかけては、運動が得意になる。

という考えの共通理解を図りました。

つづいて、中央教育審議会第一次答申のキーワードとしての「生きる力」の育成に、学校体育がどのようにかかわっていくかを整理する中で、研究推進

の柱を決定していくこととし、3つの大きな研究の柱を立てました。

一つめの柱「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育成する学校体育の実践」は、自分で課題を見つけ、その課題を自分で解決していく力を身に付けさせるということです。この項目における取組は、課題解決型の学習を通して実践が行われ、小学校における「めあて学習」、中・高等学校における「選択制授業」の中で取り組まれ、さらに深まりを求めて実践を積み上げてきたところです。

二つめの柱「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心の育成を目指した学校体育の実践」は、豊かな人間関係の育成を目指そうとしているものです。お互いの違いとしての持ち味や良さを認め合い、人、モノに対しての関わりあいを重視した体育学習を展開していくことが、運動とのより良い関係を作っていくものととらえ、研究実践を進めることにしました。こうした実践を「共感・共生」と言う言葉に置き換え、活動の中で多様ななかかわりや、多様な楽しみ方を体験することが、豊かな学習・生涯スポーツにつながるものと考え、研究の柱として取り組んできました。

三つめの柱「学校教育の中で、「健康・体力」を支える中心的教科として、その存在にしっかりと目を向けた学校体育・健康教育の実践」は、たくましく生きるための健康や体力の育成ととらえております。学校体育に求められることは、発育発達段階に応じて、直接的、意図的に高めていくためには「必要の充足」をねらいとした体操領域の「量から質」への指導の充実が求められていると考えます。さらに、小学校期における巧みな動きを、中学校期ではスタミナのある体づくりを、高等学校期ではスピードとパワーのある体づくりを意識した活動を学校教育全体の中で考えていかなければならないと考え、現在実践をしているところです。「生きる力の育成」の中でも、特に「豊かな人間性」に着目し、「友達

とのかかわり合いを大切にした授業実践」を「共感・共生」ととらえ、運動手段論に陥ることなく実践を積み重ねてまいりました。

各校種の研究の概要

幼稚園「生き生きとはずむ幼児をめざして」

生涯にわたる教育の学習への第1歩を印す幼稚園教育においては、友達と一緒に全身を使ってのびのびと遊びながら、体を動かして遊ぶ楽しさ、心地よさが味わえるようにすること「体を動かすって気持ちがいいね」と感じられる幼児に育てることが、今こそ必要であると考え「生き生きとはずむ幼児をめざして——体を動かすって気持ちがいいね——」という研究主題を設定しました。

家庭や地域に子供が模倣できる人と人との触れ合い、遊びの舞台となる自然環境がなくなった現代は、幼稚園において、教師と幼児たちが共に触れ合い、生活することを前より一層大事にしないといけないと思います。「体を動かして遊ぶことは楽しい、気持ちがいい」という体験を、どの子供にもさせることが大切だと考え、これまでの保育内容や環境の見直しをし、教材の研究・指導計画の充実を図り、実践を通して幼児の育ちに必要環境や援助のあり方について研究を進めてきました。

小学校「進んで運動に親しむ子供の育成」

小学校期は、生涯体育・スポーツの初期にあたり、子供一人一人が「あそび・スポーツ」とよりよい関係をつくる上で大切なステージとして位置付けられています。このことから小学校体育の果たすべき役割を、「進んで運動に親しむ子供を育成」することであると考え研究主題を設定しました。そして、「生きる力」を育成するために「自ら学ぶ力」及び「豊かな人間性」に視点をあて、次のような取組を大切にしながら研究を推進してきました。

まず、子供たちの自発的・自主的活動を重視し、子供たち一人一人が自己決定に基づく活動を行うことができるように支援することです。次に、思いやりや認め合いなど、他者や運動との「かかわり合い」を重視し、子供たち一人一人が運動に充実感を仲間と共感・共有できるように支援することです。

各校の実態に応じたゆとりある年間計画や子供の準備状況に応じた柔軟な単元計画を工夫するなどの支援も行い研究を推進してきました。

中学校「一人一人が意欲的に取り組む体育学習」

中学校期は心身の著しい成長の時期であるとともに、自分らしさを形成する時期です。運動に対しても興味や関心、諸能力などに個人差が明白になる時

期です。このことから生徒が挑戦したい種目を自ら選んで運動にかかわり、運動の特性に触れ、仲間と共に喜びを分かち合う、豊かな選択制授業の充実が最終的には求められています。そこで中学校部会では、小学校体育によって培われた諸能力をさらに発展させるために、「一人一人が意欲的に取り組む体育学習」を基本主題としながら、次のことを具体的な実践の方向として取り組んできました。

一つめは「中学校の年間指導計画を示し、3年間の見通しの中で学習の充実を図る」です。

二つめは「共通学習では選択制授業につながる基礎・基本の学習の充実を図る」ということです。個人差が大きくなる時期を考慮しながら、人とのかかわり合いを大切に体育の実践をしていきました。

三つめは、「選択制授業では、カリキュラムの研究、選択した後の学習の充実を図る」ということです。2年生からは「得意になる時期」で、自分で選択して学習を深め発展させるときだと思えます。そこで、このことを保障するためには、できるかぎり生徒の欲求に対応できる内容を準備し、実践していきたいと思っております。

高等学校「スポーツ、その享受への工夫」

高等学校の体育では、中学校での「運動に親しむ習慣を育てる」から「計画的に運動する習慣を育てる」ことで生涯スポーツにつながることを求められております。そこで、小学校、中学校の研究主題をさらに発展させ、「スポーツ、その享受への工夫」という研究主題を掲げ、高校生の発育・発達段階に応じた選択制授業の展開方法を中心に考えていくことにしました。

スポーツを享受することは、生きがいのある生活の実現につながるものであり、その享受の方法を学習することは生涯体育・スポーツの実施に向けた最終段階の教育としての役割を果たすと考え、この主題を設定し研究に取り組みました。従来から重視してきた「自己教育力の育成」「体力の向上」を基盤にしつつも、他者とのかかわりを大切にしながら「共感」「共生」の中で、よりスポーツの楽しさに触れていくことが、生涯にわたるスポーツライフの実現に重要であると考え実践をしているところです。

以上、基調報告とさせていただきます。

(付記) この基調報告の要旨は、岡山大会の当日、森谷正孝氏が報告された全文を、常務理事・森知高氏に特にお願ひして2頁分にまとめて頂いたものです。

(編集部)

— 分科会会場 参観記 —

第1分科会 <常務理事 下平喜代子>

岡山市立平井幼稚園 園長 岡 悦子

研究主題 「生き生きとはずむ幼児をめざして」

——体を動かすって気持ちいいね——のもとで、公開保育、研究発表が行われた。平井幼稚園は教育環境に恵まれた地域に存在し、特に園庭も広く思う存分に遊べるスペースがある。この環境の中で、感性豊かな先生方の指導のもとに、生き生きと活動する子ども達の姿が印象的だった。

生き生きと活動できる条件には、先づ健康であること。情緒が安定していること。遊びの目的が明確であることが考えられるが、この条件が満たされている幼児に接することができた。中でも、一輪車を乗りまわしている子の自信満々の態度。バランス感覚のすばらしさに参観者の先生方も驚嘆していた。一人乗りをする子、二人でフープを持って円を描く子、三人～四人と組んでこぐ子等、みんな元気いっぱいだった。

年少児は、年長児のこの姿にあこがれをもち、いつの日か自分達も出来るようになりたいと願っていたとのこと、縦割保育の効果がみられる。

分科会では、研究の取り組みと保育の反省について、平井幼稚園の山口香子主任、里真佐子教諭より発表があり、つづいて白石幼稚園の渡辺比佐子主任、御野幼稚園の馬場素子主任の先生方から質的に高い内容の研究発表が行われた。

指導講師は、国学院大学幼児教育専門学校主事の荒川御幸先生より指導助言をいただく。三園の共同研究の視点は、・子供の思いや願いを理解する。・保育内容・環境を見直し保育の充実を図る。・援助のあり方を探る。についてである。このように三園が共に協力し合って研究を進められたことは、すばらしいことである。その成果が公開保育の中でも多く見られた。

体を動かすことの心地よさ・楽しさ・嬉しさを味わい、生き生きと活動した子ども達に魅せられた一日であった。



<第1分科会>

第3分科会 <副理事長 杉山 進>

岡山市立御野小学校 校長 小林 高志

公開された授業は、1年生の走・跳の運動の「とびっこ遊び」、3年生のゲームの「ポートボール」、6年生の器械運動の「とびマット」だった。

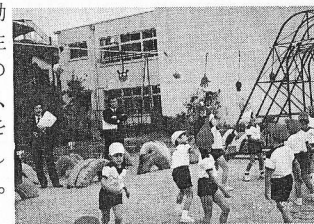
授業に先立って行われた説明は、その表示の仕方に変化工夫が見られ、参観する前から楽しさを予感させるものであった。

どの授業でも準備運動に「ほぐしの運動」を取り入れた工夫は、単に身体的なウォーミングアップだけでなく、他者との協力を準備するものであった。

1年生の「とびっこ遊び」では、その場の設定に大変な工夫と準備の大変さを実感した。子供達が興味を引き出す小道具、飛び付いて触る箇所アニメ

キャラクターを用いたり、跨ぐ用具に工夫があり、自然に飛んだり跳ねたりしたくなるようなそんな場であった。

6年生のマットの授業でも、狭い体育館でのマットの設置に変化工夫を感じたが、それ以上に生徒が生き生きと運動をしていた。生徒の興味関心の高さを引き出し、ねらいの理解を深めた素晴らしい授業であった。



<第3分科会>

第4分科会 <常務理事 杉山 進>

岡山市立御南小学校 校長 服部 孝子

「どの子も、運動の楽しさや喜びを味わう体育学

習」の研究主題の下に、公開授業として、1年生の基本的運動と3年生のゲーム、そして5年生の表現運動が公開された。



< 第 4 分科会 >

特に、体育館で実施された5年生の表現運動は、祭りをテーマにした授業であつ 特に、体育館で実施された5年生の表現運動だが、担当教師の熱の入れようもあてか、非常に多

くの参観者の目を引いた。イメージの世界に没頭し、なりきって踊る楽しさを体験させたいとする教師側の意図は、ひしひしと伝わってきた。それ以上にとりつかれたように踊り回る男性教師の熱意にただただ驚いた次第である。

聞くとところによれば、この単元のために随分と自ら特訓したと伺いました。ややもすれば、高学年での表現運動は生徒たち以上に教師側が恥ずかしいといった側面を持ちやすいものだが、リズムに乗り、はびきを着ての踊りはまさに祭りを再現していた。

第5分科会 <常務理事 後藤 一彦>

倉敷市立赤崎小学校 校長 藤田 政夫

1 研究主題

「お互いのよさに学び、共に高め合いながら、運動の楽しさを求め続ける子どもを目指して」

2 研究のキーワード：「クラブワーク」

本校の研究・実践の最大の特色は、学校で行う体育・スポーツ活動を全て「クラブワーク」ととらえる点にある。即ち、「クラブワーク」とは、「運動が得意な子どもでもない子どもみんなが、楽しみを求めて、グループをつくり、ルールを工夫し、相手を尊重し、プレーを楽しみ、もっと上手になるために教え合い、スポーツ活動を計画・運営する等の営みである。」と定義され、学級は、一つの「スポーツクラブ」であるとされる。

3 研究の重点：三つの柱



< 第 5 分科会 >

この「クラブワーク」を支えるための主要な柱は、次の3本の活動である。

① めあて学習の充実

「できそうだ

な。やってみたいな。」等の運動への自発性を大切にするとともに、「もっとうまくなりたいたい」、「どうすればできるようになるのか」、「どんな練習をすればいいのか」のように、「自らのめあてをもってチャレンジする」、「工夫して運動を楽しむ」等の自主的態度の育つ教材開発、学習過程の工夫をする。

② かかわり合いの重視

「ルールや、作戦を工夫する。」、「励まし合ったり、教え合ったりする。」、「活動を計画したり、運営したりする。」、「縦割り遊びでふれ合う。」等の人とのかかわり合いを重視し、学習への相乗効果を高める。

③ 子どもの手によるスポーツ活動の実践

単元のまとめとしての発表会、水泳大会等のスポーツ集会や、縦割り遊びや学級遊び、運動会種目等の計画・運営を子どもの手で行う。

4 全校の指導体制の整備等

本校は、体育の用具・環境が豊かに整備されるとともに、体育を核とした教育課程や、研究組織等が総合的に整備されており、新しい学習指導要領の趣旨、内容を取り組む先進校である。

また、公開授業に先立ち、各授業者が、参観者に「授業説明」を行う等、開かれた学校への改革を目指す学校でもあるとの印象を強くもった。

育用具類を揃えるとともに、指導法の改善、工夫に取り組んでいる学校である。

研究主題 「一人一人が仲間とのふれ合いの中で生き生きと活動する体育学習」のもと、第6分科会では、主題解決を図るために、(1)施設・設備を活用して、カリキュラム、場、資料の工夫をした学習指導を推進する。(2)運動の特性にふれ、豊かな学習を導くことのできる選択制授業を導入し、自発的な学

習活動を基盤に、課題解決型の学習を通して基本的な学習のしかたを身につけさせる。(3)学習カードを工夫する。(4)評価・評定のしかたを明確にし、だれでも納得できるものにする。

このような方針のもとに研究発表、授業公開が行われた。公開授業1は、第2学年、武道(柔道、剣道)、ダンスの選択授業が行われた。授業の推進にあたっては、(1)剣道は、数人単位でグループを構成し、学習する人と友達にアドバイスし合って練習できるグループ学習を推進する。(2)柔道は、経験者と未経験者、男子と女子、大柄な者と小柄な者、それぞれが自分の課題をもって協力し、認め合い、助け合える雰囲気づくりをする。(3)ダンスは、二人組になって活動し、相互に見せ合い、自分ない個性や動きに気付き、共感と共生を体感させるペア学習を推進する。指導の工夫として、①生徒が意欲的、主体的に取り組める学習カードを活用する。②活動の

場の雰囲気をもり上げるために、BGM音楽を流したり、場を変化させ、動きを深めるために器具・用具の設定を工夫する。

< 第 6 分科会 >

このような方針のもとに授業の実践が行われた。授業の展開にあたっては、相手を意識しての互格けいこや、生徒同士が話し合い、協力しながら、相互に見せ合い、発表し、鑑賞するなどの体験的活動を通して、生徒一人一人のよさを認め合いながら、生徒全員が生き生きと活動し、自分が持っているものを最大限に発揮できる喜びを持つことができる素晴らしい授業の実践であった。



第7分科会 <常務理事 椎木 秀藏>

岡山市立旭東中学校 校長 守屋 宣男

旭東中学校は、生徒数952名、学級数24、教職員52名の中規模校である。郊外にあって自然環境に恵まれるとともに、施設は、校地面積42,094 ㎡の中に柔剣道場、体育館、プールがあり、運動場は、北運動場、西運動場、第一運動場、さらに、バスケートボール、テニスコートなど、市内随一の体育施設を持っている学校である。

研究主題 「一人一人がスポーツ、運動の特性を体感し、仲間とともに学び合う体育学習」のもと、第7分科会では、この主題の設定にあたり、「生徒が自分の興味・関心に応じて運動種目を選択し、その運動を経験するだけでなく、運動をくり返し行い、運動体験を深めることが大切である。そのためには生徒自身が運動課題を見つけ、めあてを持ち、それを解決する学習経験をつみ重ね、学習のしかたを身につけさせることが基本である」と考えた。さらにこの主題の解決を図るためには、(1)選択制授業の課題を分析し、授業の形態や、生徒に選択のさせ方などを工夫するとともに、教師が、生徒を指導し支援する方法を工夫する。(2)授業の推進にあたっては、生徒一人一人に興味・関心をもたせ、学習の道すじが分かり、それが課題となるように、課題の与え方を工夫する。(3)短時間で、簡潔に記入できるような

学習カードを作成するとともに、常に生徒が自己評価したり、相互に評価できる評価の方法を工夫する。(4)生徒が、学習意欲をもち、主体的に活動できるよう教材・教具の作成と活用のしかたを工夫する。(5)教師が、生徒を支援できるティームティーチングのあり方を工夫する。

このような方針のもとに、授業公開、研究発表が行われた。公開授業1では、第2学年、三学級合同で、男女共習による選択制授業を、担当教員5名が担当して行われた。運動種目は、陸上競技種目における領域内選択で行われた。短距離走、リレー、障害走、走り幅跳び、走り高跳びの中から、生徒が二種目を選択し、一種目4時間を1クールとして、2クール制の単元計画により授業の実践が行われた。

授業の展開にあたっては、2人一組の学習をベースに、記録に挑戦したり、仲間と競争するなどの活動を通して、課題の達成度を確認したり、教え合いながら、生徒相互に高まり合うことが期待できる素晴らしい授業の実践であった。



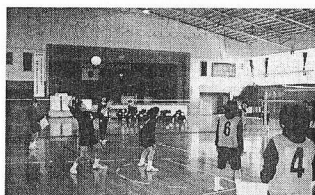
< 第 7 分科会 >

第 8 分科会 <幹事 古川 浩洋>

岡山県倉敷市立東中学校 校長 信山 安
 本校は、その学区内に倉敷を代表する情緒あふれる蔵屋敷が今も残る美観地区があり、昭和22年に倉敷市立第一中学校として創設、昭和25年に倉敷市立東中学校と改称され、平成8年創立50周年を迎えている。教職員54名（体育6名）、生徒数810名、24学級（各学年7クラス編成、特殊3クラス）の大規模校で、校地面積が50,835㎡と全国でもあまり例を見ない広い敷地を有している。運動場が21,707㎡あり、200mトラックが2面とれ、テニスコート6面、体育館、柔剣道場、9コースのプールと体育施設も充実している。

平成8年度より研究指定を受け「一人一人が意欲的に取り組み、仲間と喜びをわかちあう体育学習」の研究主題のもとに、3年間を見通した系統的な選択制授業の学習指導計画を作成し、効果的に選択制授業を実施するための学習集団の大きさ（クラス数）や男女共習、縦割り異学年といった学習集団の質についても検討し、研究実践を行っていた。

大変義ましいばかりであるが、広大な体育施設を使用しながら公開授業で行われた二つの選択制授業は、どちらも生徒は第1希望の種目を履修し、「男



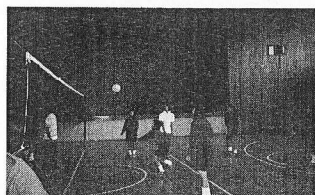
< 第 8 分科会 >

女共習」の学習形態をとっていた。公開授業Ⅰは3年5・6・7組による「陸上競技・器械運動」の領域間選択授業（授業者

5名）で障害走、走り幅跳び、走り高跳び（男子のみ履修）、マット運動、跳び箱運動から1種目を選択しての授業であった。2校時目の公開授業Ⅱは2・3年（異学年）6・7組による「球技」の領域内選択授業（授業者6名）でテニス、ハンドボール、サッカー（2年女子の履修0）、バレーボール（3年男子の履修0）、卓球、バドミントン（2年男子の履修0）からの選択であった。なお、この縦割り異学年での授業は、週3時間のうち1時間が割り当てられており、他の2時間は各学年で実施している。いずれの授業も生徒は学習ノートや学習資料等を活用し、教師の助言や援助といった支援活動に支えられながら学習が展開されており、生徒は選択種目内でのグループ学習によって、本時の個人のめあてやチームのねらいを定め活発に活動し、学習評価を行っていた。特に公開授業Ⅱは異学年による男女共習であったので、3年生のリーダー性の発揮具合と生徒間相互の関わり合い行動に着目しながら、大変興味深く参観した。本校では部活動でもハンドボールが盛んなだけあって、男子に引けを取らない女子生徒もいたが、コンタクト・スポーツの陣地入り交じる種目特性をもつサッカーとハンドボールでは男女間の技能レベル差がかなりある。そのため、個人的練習場面では教師がより積極的に関わりを持ち、個人技能をさらに高めてあげることが必要であると感じられたが、工夫されたゲームや知的学习場面では異学年男女間の関わり合いが積極的に行われており、男女共習のよさが発揮されていた授業であった。今後とも継続した選択制授業の研究実践を積み重ねていくことによって、より「共に学び合い、共に喜び合う」学習が深まることを祈念して、学校を後にした。

と記憶していた。この度、一宮高校参観の機会を得、その変貌に驚いた。住宅が立ち並び、岡山市のベッドタウンとなっていることが伺えた。しかし、本校の敷地面積、特に校庭、運動施設の広さは、かつての環境を偲ばせるに十分である。

「自分らしいスポーツライフ」の創造の研究主題のもとで実践された研究成果がこの恵まれた環境の中で展開された。2年生3クラス約120名が8種目（陸上競技、ソフトボール、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球、柔道、ダンス）に分かれて男女共習の授業を受けていた。生徒の自主性を尊重しながら、4名の教員が安全面にも配慮しながら指導にあたっていた。写真から生徒たちのリラックスし



< 第 9 分科会 >

第 9 分科会 <常務理事 森 知高>

岡山県立岡山一宮高等学校 校長 岸田 崇
 本校の位置するところは岡山市の西の地区であり、旧御津郡一宮町であった。その名の示すとおり近くに吉備津彦神社が鎮座する歴史ある地域に立地して

いる。実は、参観子は岡山市で高校時代を過ごし、その頃（昭和30年代ですが）の一宮町は、のんびりとした田園地帯であった

て授業している姿が伝われば幸いである。

本校の授業展開のすばらしさとその源は、以下の岸田校長のことで示されると思う。「体育は進ん

でいる。それは素晴らしい体育教師による。準備、連携、熱心、協力ということばがその素晴らしさを表している。」

第10分科会 <常務理事 松田 智男>

岡山県立倉敷青陵高等学校 校長 鴨頭 情
 本校は明治41年に開校し、現在教職員80余名うち体育8名、生徒1,080余名で、進学率高く部活動も盛んで、文武両道を目指している県内でも伝統のある学校です。

研究主題「生涯スポーツ、その仲間づくり」のもとに、授業1.では「3学年縦割り共習授業」。授業2.では「1学年領域間選択授業」を参観しましたので、以下に感想を述べる。

授業1.は1年から3年生まで各学年1クラスをまとめて縦割りにした選択制授業で、「違学年との人間関係を体験させスポーツを自主的に仲間と実践させる」ことを目標に、授業を展開しました。おもしろいアイデアだったので強い関心を抱いて参観しました。生徒は球技4種目の中から1種目選択する3クラス4展開の授業でした。バスケットとサッカーは動きがよくレベルの高い授業でした。バドミントンとバレーは違学年のグループのせいか遠慮がちで動きが少なく、運動量が足らないようでした。

授業2.は1学年領域間選択授業で陸上と器械運動でした。陸上競技は400mリレーから始まって、その後走・跳・投から2競技を選択する授業でした。バトンパスの練習はよく考えながら走っていましたが、走り高跳びや円盤投げでは危険な場面も見られました。一人の教師が1講座内に多くの種目を

設定しているため、かえって生徒一人一人の指導に目が届きにくい欠点があるようです。幾つぐらいが理想的か今後の課題のように感じました。

器械運動はとび箱とマットでした。真剣に取り組んでいたこと、よく出来た生徒が教師に褒められて明るい笑顔をして積極的に取り組んでいたことが印象的でした。

全体的に、1.体育科の指導目標をはじめ学習ノート（個人・グループ）や教師の評価表などきちんとしている。2.生徒は知的能力が高く真剣に授業に取り組んでいる。今後の課題は授業内の運動量、一講座内の選択させる種目数、縦割り授業での種目の選定や評価などが考えられます。そして種目毎にビデオ教材等を利用して、すぐれた技能を見せ、どんな跳び方や投げ方、動き方をするのがよいか、生徒にイメージを抱かせて授業に参加させることが大切です。それでこそ、生徒は今まで以上に喜びを感じ、技能がさらに伸び、積極的に取り組み、生涯スポーツへの基礎づくりになると思いました。



< 第 10 分科会 >

第11分科会 <常務理事 森 知高>

岡山県立岡山西養護学校 校長 秋山 頌三
 「いきいきと主体的に活動する子どもの育成」の研究主題に基づく公開授業を参観させて頂いた。授業は隣接する総合社会福祉センターの体育館で実施されたが、本校の校舎脇にたつ「いつも にこにこ 元気で なかよく こんきよく がんばる子」の碑のとおり子どもたちによる授業であった。

中学部では、生徒の興味を引きだしながら、集団での運動の経験をさせるということで、3年間にわたって球技領域を取り扱っている。1年1種目で、バスケットボール、バレーボール、サッカーを学習している。参観したのは「西養バレーボール」と題する授業であった。生徒の実態に沿うよう工夫されたバレーボールであるが、できるだけ一般ルールへの慣れも考慮してある。 ネットに傾きがあること

や生徒が手袋をはめていることが写真からお分かりいただけるだろうか。ネットは生徒それぞれへの適切な高さの設定の工夫であり、手袋は意識する手の強調である。この他にも、手作りの工夫が随所に見られた。7名の教師が指導にあたっていたが、全員が「体育の専門でないで」と恐縮される。実は、私は養護学校での体育を参観するのは初めてである。しかし、この授業を参観し、この授業が総合教育であることを実感し、「専門家よ、もっと頑張ろう」と声を張り上げたくな



< 第 11 分科会 >

第37回全国学校体育研究大会(岡山大会)を終えて

岡山県学校体育研究連合会
前会長 小林 一 征



一昨年築城400年を迎えた岡山城、そして、日本三名園の一つに数えられている後楽園の一角ともいえる場所に立地する岡山シンホニーホールにおいて、全国各地から2800余名の参会者をお迎えして、第37回全国学校体育研究大会岡山大会が、「晴れの国岡山」を象徴するかのごとく、秋天の素晴らしい平成10年11月12日、13日の両日盛大に開催されました。

本大会を開催するにあたっては、文部省をはじめ、日本学校体育研究連合会、岡山県教育委員会並びに岡山市、倉敷市両教育委員会の絶大なる御指導と御支援を賜りましたことに対し、まずもって厚く御礼申し上げます。

この大会は、平成7年5月6日の日本学校体育研究連合会理事会・評議員会において、本県で開催することに御承認をいただきました。ただちに、本県の学校体育研究連合会として、本大会開催にあたっての準備会を設置し、平成8年6月5日には、準備委員会を発足させ、さらに、それを母体に翌年5月28日に実行委員会に移行して、全体的、組織的な活動がスタートしました。

研究主題設定にあたっては、近年の科学技術の進歩が、経済的、物質的に豊かな社会をもたらせた反面、利便性や省力化が、かえって社会全体の変化をスピード化して、ゆとりをなくしている現実やこれからの長寿社会、21世紀の成熟社会をふまえて検討しました。「あそびやスポーツ」がこれまで以上に健康で生きがいのある生活に有用で重要視されてくるものと考え、研究主題を「あそび・スポーツのある豊かな社会——学校体育の役割——」とした次第です。

そして、その研究主題のもと大会第1日目の全体会では、開会式、表彰式に続いて本県実行委員会研究部副部長より「研究主題設定の理由及び全体研究方針について」と「各校種の研究概要について」基調提案しました。昼食の後、公開演技「晴れの国岡山へようおいでんさったなあ」と歓迎の意を表し、未来に向けて、今を生き今を踊る、岡山の子供たちを躍動感に満ちた演技で表現し、会場と一体になって雰囲気が一層盛り上ったと思っております。引き続き、岡山大学教育学部で教べんをとっておられた

文部省体育局体育課教科調査官、池田延行先生より「教育課程の改善とこれからの学校体育」と題し、教育課程審議会の審議の経過やこれからの学校体育の変更点等について解説をいただきました。新学習指導要領告示直前ということもあって、関心も高く、よい情報提供になりました。全体会の最後は、「生きる力と体育学習」をテーマにシンポジウムを行い、「ともに生きて、感動をともにする体育」、「共感」、「共生」ということを岡山からの発信として、このシンポジウムを締めくくり、第1日目を終了しました。

第2日目は、11分科会場に分かれて、「幼児期から小学校中学年までは、運動が好きになる」「小学校高学年から中学校1年生までは、運動の楽しさや喜びを味わえる」「中学校2年生から高等学校3年生にかけては、運動が得意になる」といった発達課題に真剣に取り組む児童生徒の姿を公開授業をとおして見ていただきました。その後、研究発表、協議をいただき盛会のうちに大会の幕を閉じることができました。

2日目の分科会と並行して、次期開催県茨城県との引き継ぎを行い、岡山大会の反省点、課題等を含め、協議をし、茨城大会の成功を願い、打合会を終えました。その後の本県の反省会の中では、「従来の学校体育研究連合会に幼稚園、特殊学校を加えた組織は、今後の大きな財産になった。この組織力を生かして行こう」といった意見が多く出され、この大会の成果を糧にして、岡山県学校体育の新たな出発を期することを誓いました。

本大会が成功裏に終了し得たのも文部省、学体連本部、県・市教委をはじめ、助言者等御指導、御協力をいただいた諸先生方、そして、参会者の御協力があったとのこと衷心より感謝申し上げます。また、岡山大会開催にあたり、微に入り細に入り、御教示いただいた奈良県学体連関係者各位に対し、心から御礼申し上げます。

終わりにりましたが、本大会開催にあたり、御尽力をいただいた本県実行委員会の諸先生方に深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに茨城大会の成功を祈念して報告にかえさせていただきます。

次期(第38回)全国大会(茨城県)を迎えて

茨城県実行委員会
会長 藤井 伸 二



平成11年度第38回全国学校体育研究大会が本県で開催されるにあたり、茨城大会へのご案内とご挨拶を申し上げます。昨年11月12日(木)・13日(金)の2日間にわたり開催されました第37回岡山大会が、全国各地より2800余名の体育指導者が集い成功裡に終了されましたことに心からお喜び申し上げます。大会の企画・運営にご尽力いただきました岡山県実行委員会ははじめ関係各位の並々ならぬご労苦に対し深く感謝申し上げます。

さて、本県で開催されます茨城大会は、平成8年5月、日本学校体育研究連合会理事会・評議員会において開催の意志を表明し、承認されました。本県の学校体育研究組織は、平成6年10月、幼稚園連合会、教育研究会体育研究部(小・中)、高等学校教育研究会保健体育部、特殊教育諸学校体育連盟が、それまでの各校種別に行なわれていた学校体育の研究活動を、連携、拡大し、「茨城県学校体育研究連合会」が設立されました。その後、平成11年度茨城大会の開催に向け、県学校体育研究連合会を軸にして、大会基本方針、開催地及び研究発表校、研究主題等について、関係諸機関、団体等と協議を重ねながら、平成9年6月準備委員会を発足させ、それを母体として平成10年7月実行委員会を組織し、本格的な活動に入りました。

社会の急激な変化は、幼児、児童、生徒を取り巻く生活環境にも少なからず影響を及ぼし、ストレスの増加、人間関係の希薄化等、心身両面にわたり健康上の問題を生みだしております。生涯スポーツにおいても運動機会の減少、体力・運動能力の低下や、活発に活動する者とそうでない者の二極化が進んでおります。

中央教育審議会の答申では、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」の中で「生きる力」が強調され、①自から学び、考える力 ②豊かな人間性 ③たくましく生きるための健康や体力を育てていくこと、を大きな柱とし、特に健康と体力は「生きる力」のベースとして不可欠のものであるとしております。

一方、保健体育審議会の答申(平成9年度)においては、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康

の保持増進、スポーツと生涯にわたるスポーツライフの実現が提言され、特に学校体育の役割においては、知・徳・体のバランスのとれた教育活動により「生きる力」を育むことが大切であるとされております。

こうした基本的な考え方に立ちながら、茨城大会では、「ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方」を研究主題として設定し、鋭意研究を進めているところです。研究の推進にあたっては、「運動好きの子供たちを育み、生涯にわたりすこやかなスポーツライフを送るための、運動を楽しむ資質や能力の育成」を研究の柱として、さらに検討を重ねながら運動好きの子供たちを育むための研究実践に取り組んでいるところです。

第38回茨城大会は、平成11年11月11日(木)12日(金)の両日、水戸市で開催致します。11日には全体会を茨城県民文化センターで、12日には分科会を各種学校別に、水戸市内13会場で研究・公開授業を実施致します。

今、国をあげて教育のあり方について全面的な改革が進められている中で、本大会の開催の機会が与えられ、21世紀に向けてのよりよい体育・スポーツ活動の在り方について研究実践できることは、時宜を得た大変意義深い大会であると同時に、与えられた責任の大きさを感じております。

ぜひ、ご来県いただき、本県学校体育のさらなる充実・発展のためにご指導・ご助言をいただけますよう、全国各地より多数の保健体育の関係者のお越しを心よりお待ちしております。

茨城大会の開催にあたり、ご指導・ご助言をいただいております文部省、日本学校体育連合会ならびに企画・運営等の細部にわたってご教示いただいております茨城県教育委員会、水戸市教育委員会はじめ先催県の大会関係者の皆様方に対し、心から厚くお礼申し上げます。

本大会が実り多き大会であるよう関係者一同鋭意努力する所存であります。全国の関係各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。次期開催県を代表してのご挨拶といたします。

Network 地区(北から南から)だより

「新潟県」学校体育研究の現状

新潟県学校体育指導者協議会
前会長 長 沼 邦 男



新潟県学校体育指導者協議会は、新潟県学校体育の振興と指導者相互の交流ならびに研修を促進することを目的として、昭和57年度の第21回全国学校体育研究大会の新潟開催を契機に結成された。当時、新潟県教育庁保健体育課長から県立高等学校長に転出された今井政夫氏の熱意によって、小、中、高等学校の体育指導者が、初めて一つにまとまり、全国研究大会を成功させた。発足当時から平成11年3月末で新潟南高校を退職されるまでの間、一貫して事務局を担当してこられた鷲尾浩一氏の努力によって、本県指導者協議会の組織は維持されて来た。

新潟県の地理的条件により、義務教育関係者は上越市を中心とした支部、長岡市を中心とした中越支部、新潟市を中心とした下越支部、佐渡一島を範囲とする佐渡支部の4支部を持った。これはまた義務教育行政の単位である4教育事務所の範囲と重なっていた。そこに高校支部を加えた5支部で協議会は組織され、日本学校体育研究連合会に加盟した。

その後、各支部単位で活動を展開し、各支部の研究活動を冊子にまとめ、研究紀要とした。しかし、時代の推移によって、活動資金のかなりの部分を援助していただいた後援企業からの助成金が打ち切れ、会費だけでは紀要を発行出来ない状況に立ち至り、現在は発刊を停止している。

この紀要の巻頭言のため、私は「新潟県スポーツ振興プランと学校体育」と題した次のような原稿を用意した。「平成6年3月に、県教育委員会は本県スポーツ行政としては初めての、スポーツ振興の基本計画を策定しました。この計画は、元文部省スポーツ課長の戸村敏雄氏や、八代勉筑波大学教授、永島惇正東京学芸大学教授、細江文利東京学芸大学教授など日本の錚々たる理論家をアドバイザーに依頼して、四年間の時間をかけてつくりあげたものです。たまたま、私が保健体育課に在職した三年間が、このプラン策定期と重なり、なんとか完成できてほっとしました。しかし、出来上がってしまえば、こんなものでよいのかとすぐ批判したくなるのは、人の常なのでしょう。

行政の仕事は、その成果がいつも県民から注目さ

れています。たとえばこのプランでも、行政の基本計画として定められれば、何年か後には当然、プランがどの程度進んでいるかということが、行政の責任として問われるわけです。抽象的な目標であれば、言葉の上だけの説明もできますが、計画実現のために経費のかかるものについては、簡単にはいきません。特に施設設備の整備計画となると県財政の動向とあわせて計画しなければなりません。県行政の全体的な計画と整合性をもたせながら策定しなければならぬのですから、四年間かかったのも無理からぬことでした。

たとえば、体育指導者の現状と課題として「小学校では、教科体育、教科外体育において、適切な指導ができる体育専門家が少ない」といっているが、今後の推進方向では「体育指導者の充実、多様な学習活動に応ずる指導体制の整備」の項目で、「小学校においては、教科体育、教科外体育の充実を図るための条件整備に努める」とだけしか書いてない。これでは、何をやるかとしているのか、さっぱりわかりません。しかし、行政の壁の中では、ここに「小学校に体育専科の教員を増員し配置するように努める」とは書けなかったのであります。

「運動の楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の発達段階に則した指導や個に応じた指導の充実を一層図っていくため、小・中・高等学校体育の一貫した研究指導の推進に努める」「学校や地域の実態に応じた体育経営を実現するため、隣接スポーツ施設や特色ある指導者の活用を含めた活動プログラム、運動施設環境の研究推進組織を確立する」という推進方向も明示されています。この分野は、わが協議会の力を発揮していただけたところではないかと、会員の皆様にご期待を申し上げます。」

この巻頭言は、経済的理由による紀要発刊中止のため、新潟県の会員に届けることはできなかった。日本学校体育研究連合会の加盟分担金の工面に、役員が頭を悩ます現状では、これもやむをえないことである。何につけても、先立つものは「お金」であることを痛感する昨今である。

「佐賀県」保健体育研究会の現状

佐賀県学校体育研究協議会
会長 井 上 正一郎



本研究会のあゆみ

昭和22年に「全国体育指導者連盟」が発足すると同時に、本県も県体育保健課の援助を受けて加入をし、昭和24年に「佐賀県体育指導者連盟」として活動をはじめました。昭和26年には、第1回保健体育個人発表大会が開催され、昭和31年に女子体育連盟が発足加入、昭和35年に「佐賀県学校体育研究会」と改称されました。その後、再び「佐賀県保健体育研究会」と改称され、[会員相互が連携を図り、保健体育に関する諸問題について研究や協議を行うことにより向上を図る]ことを目的として県内の小・中・高の約323校の保健体育指導者により研究活動や企画運営が行われ現在に至っています。

現在の活動状況について

本会の組織は、小学校、中学校、高校、体育学習研究部、女子体育研究部、給食研究部の6部会で構成されています。また、小・中学校を14地区に分け、各地区代表として小・中各1名の校長を理事に選出して、体育学習、女子体育、給食の各代表とともに企画運営に参画していただいています。

例年、6月と2月の年2回、理事研修会を開催していますが、理事の意見も大変前向きなものが多く、会の運営が円滑にできていることに大変感謝しているところです。同時に、各部会、各地区で計画されたそれぞれの研修計画に基づいて年間を通じて研究・研修活動が行われており、その成果が「佐賀県保健体育研究発表大会」で発表され、活発な研究協議が行われています。

平成9年度の11月には、本県において「運動に親しみ、心豊かにたくましく生きる人間を育てる学校体育の在り方」を研究主題として、第36回九州地区学校体育研究発表大会が開催され、公開授業、研究発表の後、熱心に研究協議が行われました。

佐賀県保健体育研究発表大会について

本研究発表大会は、県教育委員会に後援をいただき、県内の小・中・高・特殊学校の保健体育指導者の参加により、毎年度1月に開催されていますが、今回で46回目を迎えました。

本年度は、総数約420名の参加を得て開催され、

午前中は、健康・体力づくり事業財団事業第二部長兼主任研究員の青木高先生に「21世紀の健康・体力づくり」と題した特別講演をいただき、午後は分科会に別れ、それぞれの会場で、小学校4校、中学校3校、高校4校の研究発表の後質疑応答が行われました。各発表の主なテーマは、小学校は、①楽しく・仲良く学び合うボールけりゲーム、②子どもたちがつくる楽しい障害リレーあそびの学習、③一人ひとりが意欲をもって取り組む体育学習をめざして、④仲間と豊かに関わり合うダンス学習をめざして、中学校が①運動の喜びを求め、自ら進んで取り組む体育学習をめざして、②体育科における学習評価・評定の在り方について、③自分に課題をもち、向上心をもって運動に取り組む生徒の育成、高校は①生徒自身が役割を選択し、協力して行う組み体操の指導について、②生涯体育をふまえた選択授業の取り組み、③選択性ソフトボールにおける女子初心者指導の工夫について、④体力向上をめざして、等でした。各部会とも、終了時間を超えての研究協議になり、関心の高さと熱心さが伺えた研究発表大会になりました。

今後の保健体育の課題について

今回の「高校学習指導要領」の改定で、選択授業が大幅に増える中、保健体育はほとんど従来のままの状態に残していただけたことは、子どものバランスある心身の発達指導に期待されてのことだと責任を痛感せずにはられません。本県の高校では、弓道の段を有する国語教諭が体育の弓道の授業を行ったり、生徒の保護者や地域の人々を指導者として迎えて体育の授業を行うなど、生徒が楽しく活動できる特色のある授業に取り組んでいる学校もあります。

今後は、小、中、高連携による研究活動は当然のことながら、地域指導者の招へいや学校間連携、教科間を越えた指導者の活用の方法を研究して行くことも必要なことではないかと感じています。

最後に、本研究協議会の活発な活動を支援していただいている県教育委員会をはじめ会員の皆様に心より感謝申し上げ報告いたします。

(財)日本学校体育研究連合会小史

1 (財)日本学校体育指導者連盟の誕生

昭和21年文部省体育官補吉田清(日本大学名誉教授)は、東京体専校長大谷武一、東京高師教授今村嘉雄の方々と相計り、学校体育指導者団体の結成へと働いた。

当時は、終戦直後のことで、国民生活は困難・欠乏を極めた。当然、学校教育資材は皆無に等しかった。このままでは、国の復興の大原動力となる青少年の健康・気力・体力が低下する。そのためには体育を振興させねばならないということになった。

そこで、国に体育用資材、指導用衣料、食糧の増配などを陳情するためにも、また、配給の受け皿を作るためにも、前記団体の結成を急ぐ必要があった。このような時代の要請から昭和22年5月頃、日本学校体育指導者連盟が結成され、事務局は大塚窪町金子書房内に置き発足した。昭和22年末頃体育衣料や体育用品の配給があった。昭和25年2月23日日本学校体育指導者連盟は、財団法人として認可され、各都道府県毎の連合会を支部として組織し、活発な活動を進めた。

昭和30年3月、連盟は事務局を学習院大学内に移転した。この頃より連盟は、指導者の福利厚生、体育資材の配給、親睦などの本来的な役割を果たし、次第に体育指導者の資質の向上へと重点施策を転換した。

2 (財)「学体連」の設立

前述のような情勢の中で、昭和37年3月10日、(財)日本学校体育指導者連盟は発展的に解消し、(財)日本学校体育研究連合会が設立された。この設立に当っては、文部省西田剛体育課長および全国体育主管課長会議の指導と協力を得た。

改組後、(財)「学体連」は意欲的に諸事業を行った。その主なものは次の通りであった。

全国学校体育優良校表彰、全国学校体育研究大会、学校体育指導者講習会、機関紙の刊行、図書の刊行、組織の充実、など多彩に亘った。

3 (財)「学体連」の事業概要

- (1) 全国学校体育優良校表彰
昭和26年(第1回)、平成9年(第48回)
- (2) 全国学校体育功労者表彰
昭和46年(第1回)、平成9年(第27回)
- (3) 全国学校体育研究大会
昭和37年(第1回) 津田沼小学校主会場、参加人数3,000名、平成10年岡山大会(第37回)。毎回

平均約2,500名の参加を得ている。この大会は、11年茨城県、12年青森県、13年宮崎県、14年北海道(満40周年記念全国大会を予定)、15年三重県となっている(文部省共催)。

(4) 全国学校体育指導者講習会

平成10年までに幼稚園・保育園の部及び小学校の部は29回、中学校・高等学校の部は8回を実施。毎年開催。

(5) 図書刊行

機関紙(学校体育の研究、体育評論など若干)(会報平成8年第33号、年2回発行)。昭和55年～62年ごろに巨り、スポーツ断想3巻、親と子のライフ&スポーツ12巻、現代小学校体育全集13巻刊行など。これらの図書刊行は、大石三四郎会長、浅田隆夫常務理事の熱意と努力により実現した。

(6) 組織の充実

昭和45年の加盟団体数は36団体であったが、昭和49年今村嘉雄会長は未加盟県を行脚して加盟を促進し、大石三四郎次代会長も努力され、昭和58年組織率100%となった。

(7) 学体連の資金

終身賛助会員、特別賛助会員(K児島、日本旅行及び、教育シューズ振興会(理事長・渡辺昌平)ミズノスポーツなど)の賛助会費や寄付金、ならびに分担金などによって賄われている。

4 (財)「学体連」の歴代会長

<会 長>

- 故大谷 武一(元東京教育大学名誉教授・元東京体専校長)
昭和25年2月23日～昭和30年10月1日
- 故東 俊郎(元日本体育協会専務理事・元順天堂大学体育学部長)
昭和30年10月26日～昭和42年10月1日
- 故栗本 義彦(元日本体育大学長)
昭和42年10月10日～昭和48年3月31日
- 故今村 嘉雄(東京教育大学名誉教授・元東京教育大学体育学部長)
昭和48年5月25日～昭和53年7月20日
- 大石三四郎(筑波大学名誉教授・元筑波大学副学長)
昭和53年8月14日～平成6年5月20日
- 浅田 隆夫(筑波大学名誉教授・元筑波大学学校教育部長)
平成6年5月21日～現在

特別賛助会員(団体の部)についての内規(改正)

平成10年7月20日

本連合会は、平成9年度末発生した不祥事件(本連合の「推薦名義」を使用した体育用品を販売した事件)に鑑み、推薦制度の改正(体育用品推薦要綱——別紙)を行なうにあたり、団体の部の特別賛助会員を、次の3種類に区分する。

特別賛助会員

- 1) 特別賛助会員 (C) …… 年度会費20万円以上の寄付金
- 2) 特別賛助会員 (B) …… 年度会費50万円以上の寄付金
- 3) 特別賛助会員 (A) …… 年度会費100万円以上の寄付金

体育用品「推薦」の申請者は、諸般の事情を考慮し、特別賛助会員(A)に限るものとする。

(財)日本学校体育研究連合会

会 長 浅 田 隆 夫 筑波大学名誉教授

◆体育用品推せん審査委員会委員名簿◆

委 員 長	深 川 長 郎	国士館大学文学部教授
(学 体 連)		
副 委 員 長	椎 木 琇 藏	元豊島区立千早中学校長
(学 体 連)		
学体連副理事長	杉 山 進	お茶の水女子大学助教授
学体連常務理事	後 藤 一 彦	荒川区第一日暮里小学校校長
学 識 経 験 者	秋 葉 光 雄	(財)化学検査協会 高分子技術部主管研究員
学 識 経 験 者	山 中 邦 夫	筑波大学教授

(財) 日本学校体育研究連合会体育用品推薦要綱

平成10年10月19日

1. 目 的

この要綱は、財団法人日本学校体育研究連合会（以下「本連合会」という）の体育用品の推薦に関し、必要事項を定めることを目的とする。

2. 申 請

- (1) 体育用品について本連合会の推薦を受けようとする者（以下「申請者」という）は、特別賛助会員(A)に限る。
- (2) 申請者は、体育用品推薦申請書（第1号様式）に、当該体育用品の現物及び必要のある場合は、説明資料を添えて、本連合会会長（以下「会長」という）に提出しなければならない。

3. 審 査 料

- (1) 体育用品の推薦の審査に当たっては、申請者から申請料1件につき10万円を徴収する。
- (2) 前記の申請料は、審査の際納付するものとする。ただし、高額な年度会費納入の特別賛助会員については、その納付を会長が減免することを決定できる。
- (3) 体育用品の審査において、特別の調査研究を必要とするものについては、その調査研究に要した経費の実費を、その都度申請者が負担するものとする。
- (4) いったん納入した第1項の審査料および第3項の実費は、返還しないものとする。

4. 審査及び決定

- (1) 体育用品の審査は学体連推薦規格（別紙）に基づき、本連合会・体育用品推せん審査委員会（以下「審査委員会」という）において審査し、会長がこれを決定する。
- (2) 前項の審査委員会における審査は、当該体育用品が次に掲げる条件に適合するかどうかについて行う。
 - ① 学校体育の充実発展に役立つものであること
 - ② 原料の調達、製造設備、製造技術等が信頼されるものであること
 - ③ 使用者の心身の成長・発達にフィットしたものであること
 - ④ 自然環境にやさしいものであること
 - ⑤ 価格が妥当であること

5. 推薦通知等

会長は、体育用品を妥当と認め、推薦を決定した時は、申請者に対し、体育用品推薦決定通知書（第2号様式）により、推薦決定の旨を通知するものとする。

6. 推薦状の写等及び推薦名義の使用

推薦状の交付を受けたものが、その写等を作成し、公表しようとする時、及び推薦名義を使用しようとする時は、会長にその旨を通知し、かつ、当該写や名義使用等の現物を提出しなければならない。

7. 推薦の有効期間

推薦の有効期間は、1年を基準とする。

8. 再審査及び推薦の取消等

- (1) 推薦した体育用品については、必要に応じ再審査を行うものとする。この場合、当該体育用品が推薦条件に適合しないと認めた時は、当該推薦を取消するとともに、本連合会会報に公示する。
- (2) 前項の定めにより、体育用品の推薦を取消された時は、申請者は直ちに当該体育用品について、推薦状を会長に返付しなければならない。

第1号様式		平成 年 月 日	
(財) 日本学校体育研究連合会			
会長	殿		
申請者名称			
事務所所在地			
電 話 () 番			
代表者氏名	印		
体育用品推薦申請書			
貴連合会の体育用品推薦要綱に基づき、下記の物品が体育用品として学校教育の充実発展に役立つものとして推薦して頂きたいと申請いたします。			
記			
品 名		申請の種類	新規・継続
用 途			
規格・形状	(詳細は別紙の通り)		
特 色	(詳細は別紙の通り)		
メーカー希望価格	円	一般販売価格	円
月当り生産又は販売可能数量			
過去1年間の販売実績		(別紙の通り)	
その他参考となる事項			
速 達 先			

第2号様式		平成 年 月 日	
殿			
(財) 日本学校体育研究連合会			
会 長			
印			
体育用品推薦決定通知書			
平成 年 月 日付で申請のあった下記物品は、体育用品として適切であると認めることに決定したので通知します。			
記			
1. 品 名			
2. 規格及び形状			
3. 主たる性能及び特徴			
4. 価 格			
5. そ の 他			
注：推薦の有効期間は、推薦状に記載の通りです。			

学体連推薦規格（運動靴）

平成10年9月1日

【適用範囲】 この規格は運動靴について適用する。

【外 観】 布靴は、その形状が均整で、次の項目に適合していなければならない。

- (1) 本底は、かかと、テープ、その他の接合部分の密着が良好で、かつ、はがれ、浮きなどの欠点がないこと。
- (2) 甲布の縫製は良好で、針目飛び、針目外れなどの目立った欠点がないこと。
- (3) つり込みが完全であること。
- (4) 附属品のつけ方は堅固であること。
- (5) かかとの月形の下縁が中底まで十分に届いていること。
- (6) ゴムの表面には、硫黄の析出又は安定剤、可塑剤などのにじみ出がないこと。
- (7) ゴムに粘着が認められないこと。
- (8) 使用上有害なきず、き裂、巣、気泡、異物の混入、その他これらに類する欠点がないこと。
- (9) 目立って外観を損なうような染色むら、汚れ、つやむら、しぼむら、その他の欠点がないこと。
- (10) 本底には、使用目的に適合した滑り止め、その他の意匠があること。

【性 能】

- (1) 容易に型崩れしないものであって、JISにおけるS5002の7によって試験したとき、学体連規格に適合しなければならない。

- (2) 本底の性能規格について、その材料はゴムとする。
 (3) 本底の合成樹脂についてはダイオキシン等環境ホルモンの問題が解決次第性能基準を検討する。

表 1 性 能

項 目		JIS (参考)	学体連規格
本 底	引張試験	引張強さ Mpa	6.9 以上
	引張強さ	%	8.0 以上
	耐老化性	一般用	75 以上
	耐油性 (体積変化率) %	室内用	JIS と同値
甲 布	破裂の強さ Mpa	1.3 以上	20 以上
	熱湯染色堅ろう度 (級)	4 以上	6 以上
月 型 厚 さ	単位 nm	—	1.5 以上
中 芯 厚 み	単位 nm	—	1.5 以上
接 着 力	外 底 (単位 kg Cm ²)	—	10 以上
	ゴムテープ (単位 kg Cm ²)	—	2.0 以上

表 2 性 能 (耐油性)

項 目		JAS (参考)	学体連規格
引 張 試 験	本底の引張の強さ Mpa	5.9 以上	JIS と同値
	本底の伸び %	220 以上	JIS と同値

【遊離ホルムアルデヒドの量】 甲布、中底布 (スポンジ層を含む) については JIS における S5002 の 7.19 によって試験したとき、遊離ホルムアルデヒドの量が 300 μ g/g 以下でなければならない。

【サ イ ズ】 布靴のサイズは、JIS S5037 による。

【本底の厚さ】 本底の厚さは、JIS S5002 の 7.20 によって試験したとき、表 3 に適合しなければならない。

表 3 本底の厚さ

単位 mm

部 分	足 長 (cm)							
	24 以上のもの		19 以上 24 未満		14 以上 19 未満		14 未満のもの	
	JIS	学体連	JIS	学体連	JIS	学体連	JIS	学体連
踏 み 付 け 主 要 部 (山 を 含 む)	4.0 以上	5.0 以上	3.5 以上	4.5 以上	2.5 以上	3.5 以上	1.5 以上	2.5 以上
土 踏 ま ず 部	1.5 以上	2.0 以上	1.3 以上	1.8 以上	1.0 以上	1.5 以上	1.0 以上	1.5 以上
かかと部 (山を含む)	4.5 以上	5.5 以上	4.0 以上	5.0 以上	3.0 以上	4.0 以上	2.0 以上	3.0 以上

【縫 糸】 縫糸は、糸むら、よりびり、けばなどが通常の程度を超えて目立たず、その材質および色は、使用目的に適合したものでなければならない。縫糸の性能は、JIS S5002 の 7.21 によって試験したとき、表 4 に適合しなければならない。

表 4 性 能 (耐油性)

項 目		性 能	
		JIS	学 体 連
主要な部分の縫糸	N/本	20 以上	24 以上
上記以外のもの	N/本	9.9 以上	14 以上

Gakutairen 事務局だより

1. 平成10年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 杉 山 進

平成10年度の常務理事会の議事摘要は以下の通りである。今年度の本部役員は 6 月以降、浅田会長、松田理事長以下、椎木、杉山両副理事長、金森、下平、深川、森、後藤の常務理事である。

1001回常務理事会 H10, 4 / 11 (土)

- 全国大会実施要項についての審議
- 第 1 回理事・評議員会についての審議
- 実技研修会についての審議

1002回常務理事会 H10, 5 / 8 (土)

- 平成 9 年度収支決算についての審議
- 学体連名義使用についての審議
- 平成10年度実技研修会の審議
- 基準要項案についての審議

1003回常務理事会 H10, 6 / 13 (土)

- 常務理事会役員の確認と業務分掌：松田理事長、杉山副理事長 (総務担当)、椎木副理事長 (40 周年記念行事担当)、金森 (会計担当)、深川 (会計担当)、小池 (事業担当)、森 (研究・助成)、後藤 (庶務担当)、下平 (事業担当)、片岡・大畑 (監事)、小西・古川 (幹事)
- 特別委員会の活性化の審議
- 事務処理のしかたの検討

1004回常務理事会 H10, 7 / 11 (土)

- 10年度幼、小、中・高の研修会についての審議
- 優秀校・功労者の審査準備状況
- 文部省の提出書類についての審議
- 1004回常務理事会までの作業についての審議
- 大会要項の成文化についての審議
- 1004回常務理事会 H10, 7 / 11 (土)
- 優良校・功労者の通知及び表彰についての審議
- 全国大会実施要項についての審議
- 40周年記念事業の推進 (特別委員会) についての審議

1005回常務理事会 H10, 8 / 5 (水)

- 優良校・功労者の表彰式までの日程と係分担
- 全国学校体育研究大会開催基準要項についての審議
- 40周年記念事業の推進 (特別委員会) についての審議

1006回常務理事会 H10, 9 / 21 (水)

- 第37回全国学校体育研究大会 (岡山大会) についての審議
- 第 2 回理事・評議員会および代表者会議について
- ブロック会議で話し合う「開催基準要項」の項目
- 研究助成についての審議

1007回常務理事会 H10, 10 / 19 (月)

- JES 日本教育シューズ協議会についての審議
- 1007回常務理事会 H10, 10 / 19 (月)
- 第37回全国学校体育研究大会 (岡山大会) についての審議
- 第 2 回理事・評議員会および代表者会議についての審議
- 研究助成についての審議

1008回常務理事会 H10, 12 / 11 (金)

- 第37回全国学校体育研究大会 (岡山大会) の反省についての審議
- 第 2 回理事・評議員会および代表者会議議事録についての審議
- JES についての審議

1009回常務理事会 H11, 1 / 25 (金)

- 第 2 回理事・評議員会および代表者会議の議事録確認

- 全国学校体育研究大会開催基準要項の審議
- ブロック会議の要望事項についての審議
- 会計項目の変更についての審議

1010回常務理事会 H11, 2 / 22 (月)

- 基準要項についての審議
- 会計報告についての審議
- 小学校研修会開催要項案についての審議
- 平成11年度事務作業の審議
- 優良校・功労者数の基準についての審議

1011回常務理事会 H11, 3 / 18 (木)

- 文部省検査についての報告
- 平成11年度研修会会費の審議
- 平成11年度事業日程の審議
- 優良校・功労者数推薦規定の審議

2. 平成11年度 研修会・全国大会日程

理事長 松 田 智 男

(1) 第30回 全国学校体育実技研修会

● 幼稚園・保育園の部

- ・日 時 平成11年7月26日(月)～27日(火)
9:30～16:00
- ・会 場 竹早学園 竹早教員保育士養成所
東京都文京区小石川4-1-20
電話 03-3811-7251
- ・テーマ 「幼児の心とからだを育てる実技と理論」
- ・内容と講師及び日程
 - その1 基調講演「幼稚園教育要領はどう変わるか」
小川 博久：東京学芸大学教授
 - その2 講義と実技「幼児の運動遊び」
—— ボールを使って ——
時本久美子：日本体育大学
女子短期大学助教授
 - その3 講義「スポーツと栄養」
殖田 友子：スポーツ栄養アドバイザー
 - その4 救急法実習「心肺蘇生法の初心者コースと実践主義コース」
小西 啓子：竹早教員保育士養成所

第1日目 7月26日(月)

9:30	9:45		13:00	15:00
受付 開講式	その1 基調講演	昼食 休憩	その2 幼児の運動遊び ボールをつかって	ボウリング 自由参加

第2日目 7月27日(水)

9:30	10:00	11:30	13:00	15:00
受付	その3 スポーツと栄養	昼食 休憩	その4 救急法	閉講式

● 小学校の部

- ・期 日 平成11年8月2日(月)～3日(火)
- ・会 場 東京都足立区立千寿本町小学校
東京都足立区千住3-30
電話 03-3888-8361
- ・テーマ 「子どもに魅力ある教材づくりと、子どもの願いを支える教師の支援」
- ・内容と講師及び日程
 - 講演 「体育の学習指導におけるスポーツ教育と人間形成への寄与」
永島 惇正：東京学芸大学教授
 - 実技1 ゲーム、ボール運動(新しい教材例と取り扱い)

- 立木 正：東京学芸大学助教授
- 実技2 体づくり(体はぐしの運動：運動障害の予防と療法)
- 広田 和史：日本キネシオン協会講師
- 実技3 器械運動(跳び箱、マット、鉄棒)
- 水島 宏一：東京学芸大学助教授
- 実技4 陸上運動(ハードル走、走り高跳び)
- 池田 延行：文部省教科調査官
- 実技5 水泳(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、スタート、水上安全法)
- 酒巻 士朗：日本赤十字社指導員
- 実技6 表現運動(表現、リズムダンス、模倣の運動)
- 村田 芳子：岡山大学教授
- ・日 程 (雨天実施)

第1日目 8月2日(月)

8:30	9:30	11:00		13:40	15:10
受付 開講式	表現運動	ゲーム ボール運動	昼食 休憩	器械運動	ボウリング 自由参加

第2日目 8月3日(火)

8:30	9:00	10:30		13:10	14:30
受付	陸上運動	水 泳	昼食 休憩	体はぐしの 運動	講 演 閉講式

(2) 第9回中・高校体育実技研修会

- ・日 時 平成11年7月3日(土) 13:30～
- ・会 場 東京都立小石川高校
東京都文京区本駒込2-29-29
電話 03-3946-7171

・研修内容及び講師

- 実技「授業におけるサッカー指導の工夫」
中田 康人 東京都立駒場高校 教諭
上野二三一 東京都立小石川高校 教諭
全国高体連サッカー部部長

- ・申込先 〒113-0021 文京区本駒込2-29-29
東京都立小石川高校 関 毅彦 宛

(3) 申込方法：幼稚園・小学校の部

- ・申込先 〒151-0052
東京都渋谷区代々木神園3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
財団法人 日本学校体育研究連合会
会 長 浅 田 隆 夫
- ・参加費 幼稚園3000円 小学校4000円
(資料費を含む)
- ・参加費振込方法

- * 別添郵便振込用紙を使用して振込む。
- * 振込用紙がない場合は、郵便局で振替用紙を貰って振込む。
- * 口座番号 東京 00130-2-563814
学体連事務局

第38回 全国学校体育研究大会

- ・研究主題 「ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方」

- ・期 日 平成11年11月11日(木)～12日(金)
- ・全体会場 第1日：茨城県立県民文化センター
〒310-0851 茨城県水戸市千波町697
- ・分科会場 第2日：
幼・小・中・高・養の各学校
- ・第2回理事・評議員会及び代表者会議
日 時 平成11年11月10日(水) 14時～16時
会 場 サンレイク水戸：
水戸市梅香1-6-8

3. 平成11年度 事務局からのお願い

事務局 山 本 久 子

- ① 県によっては事務局の変る所もあるかと思われますが、該当県は速やかにその旨ご連絡下さい。
- ② 年度初めの書類は前年度事務局並びに県教育委員会宛に送付されると思いますのでご配慮お願いいたします。
- ③ 「納入方法について」
下記の方法をお願いいたします。
(イ) 分 担 金
(ロ) 全国学校体育研究大会資料集の申し込み
(11年度茨城県)
(ハ) 全国学校体育研修会申し込み
(幼稚園、保育園の部、小学校の部)
(ニ) 一般賛助会費、終身賛助会員(個人の部)
以上(イ)～(ニ)に関してはすべて郵便振込とします。
郵便振込 口座番号
東京 00130-2-563814
学体連事務局
- ④ 特別賛助会員団体会費納入方法について
振込宛先 東京三菱銀行 新宿西口支店
普通預金 口 座 6418028
(財) 日本学校体育研究連合会
会 長 浅 田 隆 夫
- ⑤ その他、連絡事項
(1) 事務局開局日時について
週3回(13時～17時)出勤しておりますが曜日については若干、不定期となることがあります。連絡が取れない場合は、出来るだけFAXをご利用いただければと思います。
(2) 事務局本部 国立オリンピック記念青少年総合センター内センター棟3階です。
FAX 03-3465-7464
TEL 03-3465-3954

平成10年度 賛助会員一覧表

終身賛助会員(3万円)	千 葉	松 山	宏	一般賛助会費(1万円)	東 京	村 越	幸 雄	静 岡	高 橋	正 三
秋 田	櫻 田 雄 一	徳 島	中 島 みどり	青 森	澤 田 高	〃	佐々木 倫	兵 庫	中 島 暉	
福 島	佐 藤 定 男	福 岡	武 末 富 男	山 形	五十嵐 秀 男	神奈川	中 山 和 江	〃	川 添 孝 史	
茨 城	枝 弘 道	鹿児島	蘭 田 明 敬	茨 城	小 澤 智	新 潟	土 屋 秀 夫	愛 媛	千 葉 城 園	
〃	板 持 博	沖 縄	仲 田 正 則	埼 玉	吉 野 近 也	石 川	高 木 泰 憲	長 崎	丸 田 展 叶	
群 馬	松 下 勝			千 葉	大 塚 大 吉	福 井	酒 井 一 洋	熊 本	大 浦 徳 義	
				東 京	多 田 揚太郎	岐 阜	中 畑 助次郎	鹿児島	大 迫 勝 平	

平成11年度 役員・理事・評議員一覧表

H. 11. 6. 20 現在
(財) 日本学校体育研究連合会
TEL: 03-3465-3954 FAX: 03-3465-7464

担当職務	氏 名	現 職・職 名	電 話	担当職務	氏 名	現 職・職 名	電 話
名誉会長	大石 三四郎	筑波大学名誉教授	自 0480-65-7813	常務理事	後藤 一彦	荒川区立第一日暮里小学校校長	03-3828-7642
会 長	浅田 隆夫	筑波大学名誉教授	自 03-3312-1891	同	下平 喜代子	竹早教員保育士養成所幼稚園科主任	03-3811-7251
理 事 長	松田 智男	元都立八王子北高等学校校長	自 042-572-6839	監 事	片岡 暁夫	国士館大学体育学部教授	042-338-7203
副理事長	杉山 進	お茶の水女子大学教育学部助教授	03-5978-5273	同	大畑 重喜	元筑波大学附属ろう学校副校長	自 0471-74-7150
同	椎木 秀蔵	元豊島区立千早中学校校長	自 042-393-6863	同	蜂須賀 博昭	港区立高松中学校校長	03-3441-6230
常務理事	金森 久	我孫子二階堂高等学校校長	0471-82-0101	幹 事	小西 啓子	竹早教員保育士養成所幼稚園科教諭	03-3811-7251
同	深川 長郎	国士館大学文学部教授	03-5481-3231	同	古川 浩洋	東京都立工業高等学校校助教授	03-3471-6331
同	森 知高	福島大学教育学部教授	0245-48-8218	事 務 局	山本 久子	学体連事務局職員	自 03-3651-7477

No	県	理事氏名	現 職・職 名	電 話	評議員氏名	現 職・職 名	電 話
1	北海道	竹本 征雄	札幌市立厚別北中学校校長	011-895-7461	伊藤 義雄	札幌北陵高等学校校長	011-772-3051
2	青 森	岩見 幸夫	青森県立青森中央高等学校校長	0177-39-5135	宮崎 岩次	札幌市立真駒内小学校校長	011-581-1608
3	岩 手				吉田 邦男	青森市立新城中学校校長	0177-88-0715
4	宮 城				浅見 裕	岩手大学教授	019-621-6586
5	秋 田				高木 力雄	宮城教育大学教授	022-214-3461
6	山 形				沢井 紀夫	秋田市立土崎小学校校長	0237-42-0114
7	福 島				伊藤 善信	東根市立第一中学校校長	024-593-1049
8	茨 城	藤井 伸二	茨城県立土浦第二高等学校校長	0298-22-5027	安藤 勝男	福島市立西信中学校校長	029-253-4301
9	栃 木				安蔵 幸重	水戸市立赤塚小学校校長	028-623-1766
10	群 馬				神原 彰夫	栃木県立宇都宮中央女子高等学校校長	027-373-1611
11	埼 玉				丸山 基紀	群馬県立高崎北高等学校校長	027-373-1611
12	千 葉	佐藤 豊	船橋市立船橋高等学校校長	047-422-5516	細田 信良	埼玉県立浦和高等学校校長	048-886-3000
13	東 京	氏家 武彦	東京都立富士高等学校校長	03-3382-0601	長野 靖	千葉県立橘森中学校校長	043-251-6221
14	神奈川	櫻井 貞久	横浜市立二谷小学校校長	045-491-8948	佐々木 賢	文京区立誠之小学校校長	03-3811-7171
15	山 梨	古屋 博正	山梨県立甲府昭和高等学校校長	055-276-2636	斎藤 滋樹	世田谷区立沢村中学校校長	03-3303-7352
16	長 野				小野満祐子	東京都立成瀬高等学校校長	042-725-1533
17	新 潟				林 明男	神奈川県立藤沢高等学校教諭	0466-26-2200
18	富 山				田中 賢時	山梨県立甲府昭和高等学校校長	055-275-6117
19	石 川	小坂 栄進	金沢市立森山小学校校長	076-252-6252	荻原 昌幸	御代田町立御代田中学校校長	0267-32-2117
20	福 井				江澤 欣一	白田町立白田中学校校長	0267-82-2139
21	岐 阜				上村 征夫	新潟県立燕高等学校校長	0256-63-9301
22	静 岡				林 和 郎	細入村大沢野町学校組合立楡原小学校校長	0764-85-2013
23	愛 知	多湖 実松	愛知県立松蔭高等学校校長	052-481-9471	岡部 治隆	石川県内灘町立向楽小学校校長	076-238-3054
24	三 重				早瀬 和彦	福井県立丹生高等学校校長	0778-34-0027
25	滋 賀	溝田 達夫	滋賀県立栗東高等学校校長	077-553-3350	荒井 強平	岐阜県立岐阜総合学園高等学校校長	058-271-5548
26	京 都				大場 貞男	静岡県立金谷高等学校校長	0547-45-4155
27	大 阪	石黒 典男	大阪府立白菊高等学校校長	0722-21-0077	高崎 佑兆	西加茂郡三好町立中部小学校校長	05613-2-1044
28	兵 庫	河野修一郎	兵庫県立鳴尾高等学校校長	0798-47-1324	磯田 富弘	三重県立鳥羽高等学校校長	0599-25-29
29	奈 良	熊谷 遵徳	奈良県王寺町立王子南中学校校長	0745-32-5959	保木 親雄	滋賀県新旭町立湖西中学校校長	0740-25-22
30	和 歌 山				米沢 研二	京都市立醍醐中学校校長	075-571-0065
31	鳥 取				大杉 隆	東大阪市立立瀬西小学校校長	06-6728-1000
32	島 根				村上 信	大阪市立瓜破中学校校長	06-6709-2221
33	岡 山				吉井 和明	教育委員会事務局体育保健課主幹	078-341-7717
34	広 島	山崎 弘二	広島市立舟入小学校校長	082-232-1225	飯田 賢良	教育委員会事務局体育保健課主任指導主事兼学校体育係長	078-341-7717
35	山 口				嶋田 良文	奈良県立香芝高等学校校長	0745-76-6772
36	徳 島	本 浄 敏之	徳島県立板野高等学校校長	088-672-1101	西端 秀高	海南市立海南高等学校校長	0734-82-1119
37	香 川				竹本 愛忠	鳥取市立城北小学校校長	0857-23-0381
38	和 歌 山				新見 建典	松江市立第三中学校校長	0852-21-0531
39	高 知				岸本 欣三	岡山市立御野小学校校長	086-225-3675
40	福 岡				河野 一則	広島市立可部小学校教諭	082-814-2428
41	佐 賀				沖田 政樹	山口市大蔵小学校校長	0839-22-0343
42	長 崎				稲井 泰隆	土成町立土成中学校校長	088-695-2008
43	熊 本				秋山 忠	香川県立高松高等学校校長	087-831-7251
44	大 分	濱本 俊夫	別府市立別府商業高等学校校長	0977-24-1441	武市 敬	松山市立椿中学校校長	089-957-8650
45	宮 崎				岡本 明	高知市立城西中学校校長	0888-22-7728
46	鹿 児 島	山口 倬史	鹿児島県立錦江湾高等学校校長	099-261-2121	本田 正夫	福岡市立香椎第二中学校校長	092-661-2073
47	沖 縄	比嘉 幸吉	北中城村立島袋小学校校長	09-8933-9863	中村 隆嘉	福岡県志賀高等学校校長	092-806-3001
					井上 正一郎	佐賀県立佐賀北高等学校校長	0952-26-3211
					白川 忠浩	長崎市立三川中学校校長	095-845-8202
					井上 慶一	熊本県立水川高等学校校長	0965-52-3611
					清水 秀典	大分県立新生養護学校校長	097-541-0336
					外山 方樹	福岡県立小林高等学校校長	0984-23-4164
					齊藤 司	鹿児島市立甲東中学校校長	099-224-7401
					友利 貞子	西原町立坂田小学校教諭	09-8945-5222

幼稚園の組織化のための予備的調査集計

調 査 部

平成11年2月神戸市の保育者を対象に、現在の保育内容や指導について実態調査を試みた一次集計の一部をお知らせいたします。実施に当っては、兵庫県教育委員戸善信副課長と河野修一郎氏の尽力を仰ぎました。なお、集計は小西啓子幹事が担当いたしました。

1. 幼児教育で最も重要だと思っていること（5点尺度・人数55人）

	尺	度	無回答	平均	順位
1. 園における保育目標の設定と保育方針	53	4	0	0	1
2. 家庭からの保育要望を配慮する保育	10	18	22	4	1
3. 家庭・園・地域社会の連携づくり	33	21	1	0	0
4. 教師の給与と生活の保障	19	10	22	3	0
5. 在園年間を通した保育計画	45	6	2	0	0
6. 健康教育・管理の年間計画	28	15	11	0	1
7. 保育のねらいと内容の具体化	48	3	3	0	0
8. 幼児の園生活への適応状態と発達過程の見直し	26	26	1	0	0
9. 行事の組み入れ方と取り組み方	16	29	8	0	0
10. 日常繰り返される活動のおさえと方向性	24	23	5	1	0
11. 「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の考え方とそれにもとづく領域のとりえ方	34	14	5	1	0
12. 運動あそびの年間計画	8	15	28	2	1
13. 「いきいき」とした主体性のある運動あそびのとり組み方やさせ方	17	21	13	2	0
14. 運動あそびの下手な幼児の援助の仕方	3	21	18	9	1
15. 幼児期に必要な運動あそびの種類とその援助の仕方	6	25	20	1	2
16. 行事（運動会等）としての運動あそびの種類と援助の仕方	6	21	21	2	1
17. 「あそび」の見方・とりえ方や観察記録の方法とその活用仕方	23	21	9	0	0
18. 保育での指示や助言や説明のことば	23	20	8	2	0
19. 仲間関係の育て方	32	18	4	0	0
20. 健康あそびのためのよい環境づくり	15	20	15	1	1
21. 運動あそびの施設の選び方とその活用法	5	16	23	7	3
22. 年齢別の健康・疾病・安全保育の留意点	16	18	18	2	0
23. 子どもの負傷や病気の観察法及び救急処置法	16	22	13	3	0
24. 基本的な生活習慣と心身の「育ち」との関係	25	19	8	1	0
25. 保育内容の総合的・関連的取扱い	20	15	11	1	0
26. 視聴覚教育の内容と利用の仕方	1	15	31	4	1
27. 健康教育のねらいと内容との援助の仕方	4	24	18	4	0
28. 指導者研修会の年間計画・内容のつくり方	6	15	22	4	1
29. 講義資料の作成とその頒布	2	3	34	3	4
30. そ の 他	1	0	0	0	54

2-1 幼児教育について深い関心を持っていること

内容（○印の数字は順位、数字は回答者数）	A. 深 い 関 心 を 持 っ て い る こ と
1) 教 育 方 針	② 43
2) 経営・運動方針	① 48
3) 心身の育ち	⑦ 35
4) 健康（安全）教育管理	⑤ 39
5) 指 導 計 画	⑥ 36
6) 指 導 内 容	⑨ 29
7) 指導形態と援助の仕方（学級全体の活動と自由に進んで行なう活動）	⑧ 30
8) 環境づくり	③ 41
9) 就学前教育（特に年長5歳児）	④ 40
10) そ の 他	⑩ 6

2-2 幼児教育について困っていること、矛盾に思っていること

- | | | |
|-------------------|------|---|
| 1) 教育方針 | ④ 19 | 1) 家庭教育と保護者 2) 自由教育 3) 社会性と個性 4) 園の小規模化
5) 園の方針 6) 実践と評価 7) 子供の家庭生活の保障 8) 子供の発育、発達 |
| 2) 経営・運動方針 | ① 27 | 1) 地域や家庭との連携 2) 財政 3) 経営、運営 4) 安全対策
5) 園児減少 6) 職員の労働条件 7) 教師の資質 |
| 3) 心身の育ち | ② 20 | 1) 家庭生活と教育 2) 子供の実態 3) 教師の個性と指導 4) 環境 |
| 4) 健康(安全)教育管理 | ⑥ 13 | 1) 負傷や交通事故防止対策(防災対策) 2) 保護者理解と連携
3) 園児の通園方法 4) 食事指導 5) 養護教諭不在 |
| 5) 指導計画 | ⑩ 11 | 1) 保育計画と実践 2) 2年保育の計画 |
| 6) 指導内容 | ⑦ 12 | 1) 指導者の共通意識 2) 見える保育 3) 教材研究
4) 少人数制の保育 5) 保育内容の見直し 6) 子供の育ちの見極め |
| 7) 指導形態と援助の仕方 | ⑦ 12 | 1) 教師指導と形態 2) 指導者研修 3) 指導者の資質 4) 幼児理解 |
| 8) 環境づくり | ② 20 | 1) 園の環境と援助の方法 2) 財政(予算) 3) 子供理解
4) 地域や家庭環境 5) 教師の勤務条件(教師の環境) |
| 9) 就学前教育(特に年長5歳児) | ⑤ 16 | 1) 幼・小との連携 2) 子供理解 3) 幼稚園教育の内容
4) 小学校の下請けになっている 5) 親や社会のニーズに片寄っている |
| 10) その他 | ⑦ 12 | 1) 財政困難 2) 教職員の待遇改善 3) 施設、設備の改善 4) 突然の事故への対処
5) 保護者の無関心と過敏性 6) 長時間保育、預り保育の子供への影響 7) 園舎内の管理 |

3 学卒後の研修会への参加について

3-1 研修会の回数と参加費

(I) 回数	(人数)	(2) 研修参加費	(人数)	3-2 研修会の種類	(年間平均回数)
1. 1年に1回は参加している	31	1. 自費で	8	1. 園内研修	6.7
2. 2年に1回は参加している	2	2. 園の出張費(公費)で	18	2. 地区内研修	5.1
3. 数年に1回は参加している	10	3. 自費と公費で	31	3. 行政研修	6.2
4. これまで()回参加した	13	4. その他	0	4. 研究団体等による研修	4.8
5. 今まで参加したことがない	3	無回答	4	無回答	2.0
無回答	4				

3-3 研修会の情報の入手方法

(人数)	
1. 新聞	7
2. 雑誌	13
3. 行政関係の広報紙	16
4. 教育研究団体などの案内書	36
5. 知人や友人	9
6. その他	13
無回答	2

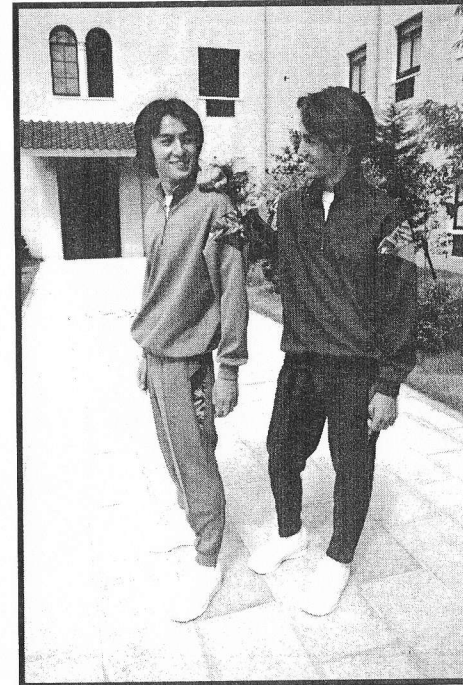
1) 日本教育新聞 2) 教育新聞 3) 一般新聞	
1) 幼稚園時報 2) 保育雑誌 3) ひかりのくに 4) 日本教育会誌	
1) 市教育委員会 2) 市政ニュース 3) 文部広報	
1) 市、県教育委員会 2) 国公立園長会 3) 全国幼稚園教育研究会 4) 県幼連合会	
1) 他市教諭サークル 2) 市内園長 3) 近隣都市園長 4) 小学校	
1) 市、地域からの案内状 2) 市公文書 3) 主任研修会 4) NHK地方放送	

3-4 研修会参加の理由 (3つ選択・人数)

(人数)		(人数)	
1. 視野を広げたいため	30	8. 順番だから	0
2. 新しい知識を得たいから	28	9. 将来のため	0
3. 保育者の当然の義務	26	10. 人に勧められて	1
4. 新しい仲間が欲しいから	0	11. 日々の保育を見直すため	32
5. 資格を取得するため	0	12. 自分の生活や健康を見直すため	1
6. 自分が広い教養を身につけるため	19	13. その他	0
7. 新しい保育援助の仕方を学ぶため	16	無 回 答	2

3-5 研修会参加の障害 (3つ選択・人数)

	(人数)		(人数)
1. 時間的余裕がない	31	10. 研修内容に魅力がない	12
2. 自己研修をしたいから	0	11. 意欲が湧かない	1
3. 家事が忙しい	1	12. 内容が難し過ぎる	2
4. 上司の許可が得にくい	0	16. 園の雰囲気がよくない	0
5. 費用がない	17	14. 機会がない	5
6. 必要性を感じない	1	15. 努力のわりに効果があがらない	0
7. 情報が得にくい	3	16. 特に理由はない	7
8. 園内(地区内)研修をしているから	4	17. その他	7
9. 育児に追われているから	0	無回答	14



一生懸命が、 新しい夢を育む。

Columbine

コロンバインスクールスポーツウェア

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

URL: <http://www.netlaputa.or.jp/~kojima> email: kojima@urban.or.jp

児島株式会社

岡山県倉敷市児島小川2-4-60 TEL.086-473-4634

- 関東営業所
埼玉県大宮市上小町1085 TEL.048-642-5883
- 盛岡営業所
岩手県盛岡市流通センター北1丁目4-18
TEL.0196-38-7501

新体力テスト集計・分析システム

(平成11年度実施文部省体育局発表)

SPORTS TEST

体力つくりをめざして

- 個人カードを全面改訂
- 部活顧問用資料を充実
- 測定実施の完全バックアップ

集計・分析処理

料金(1人分)

220円(税込)

みつめたい教育と未来
第一学習社
スポーツテスト研究会

(東京) 〒116-0013 荒川区西日暮里2-50-5 ☎ 03-3891-9802 Fax 03-5604-7374
(大阪) 〒564-0044 吹田市南金田2-19-18 ☎ 06-6380-1391 Fax 06-6368-1018
(広島) 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14 ☎ 082-234-6800 Fax 082-503-3084
札幌・仙台・小山・横浜・名古屋・福岡・新潟・金沢

情報化時代におくる

メッセージ

おだやかな光、鋭いひかり
大自然の偉大さ、尊さを相手に人のできることは
経験を積み謙虚さを学ぶことです。
信頼の時を重ねて半世紀余
あらゆる印刷のニーズに応えるために
合同は今日も研鑽をつづけています。

● 御注文専門の印刷デパート



東京
墨田

合同印刷株式会社

東京都墨田区奥平2-9-13 TEL(3624)6111(代) FAX(3621)4620

代表取締役社長 長 棟 和 子

成長期の正しい足の発育促進に
大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ

教育シューズ®
フロンティア21



柔らかい育ち盛りの子供の
足は合わない靴で
たやすく形が変わり
それは、将来心身ともに
大きな問題となります。

<製造元> 財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員
教育シューズ振興会
日進コム株式会社
本社・工場/岡山市高柳東町13-46
TEL(086)252-2456 FAX(086)254-8595

— ご来店不要の簡単な宿泊予約システム —

日本旅行のおすすめプラン「楽コール」のお知らせ

日本旅行ではご来店いただいたお申し込みと、お電話だけでご旅行の準備が完了する便利な「楽(ラッ)コール」でお客様のお申し込みをお待ちしております。



旅の通信販売 日本旅行のラッコール

クレジットカードをお持ちの
お客様だけのご来店不要システムです。
(宿泊+JRきっぷ、航空券等)

宿とあわせてJRや
航空券の予約も
OK

宿泊プランのパン
フレットから、ご希望
のプランをお選び下
さい。お宿が決まっ
たらお電話下さい。

お電話だけで申し
込みが可能です。電話
で回答いたします。

宿泊クーポン券とそ
の他のチケットを郵
送いたします。(わ
ざわざ来店しなくて
も旅の準備が完了し
ます。)

お支払いはお申し込
みカードの指定口座
より自動引落し。あ
とは、クーポンを持
ってご出発。

日本旅行 本社/法人・公務営業部

☎03-3592-3951

1ヶ月間
無償貸出



**アルファマットは
スポーツ疲労を翌日に残さない
毎日がベストコンディション!**

Jリーグ ベルマーレ平塚の選手達、沖縄電気宮崎(マリノ)の渡部峰子キャプテン、
プロ野球選手他多数遠征先にまでアルファマットを持ち込んでいらしゃいます。
全国の学校が早速取り入れています!

ご要望があれば当社提携先の実技指導の専門家が実演・説明致します
(財)日本学校体育研究連合会 特別賛助会員 アリール株式会社 東京都豊島区南大塚3-20-6 大塚FビルF
フリーダイヤル 0120-888-175

財団法人 日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

健康には **野菜** が一番!

十種類の緑黄色野菜が
野菜不足を補います。



1缶160g/250円(税別)
1ケース(30缶入)/7,500円(税別)

ご注文・お問合わせは
ミリオン(株)

Tel **048-641-2291**
Fax **048-641-4011**

2ケースまとめてご注文
いただきますと日本全国
送料サービス。
学体連広報を見ての旨ご
連絡ください。

ガン予防にも緑黄色野菜

**ミリオンの
緑黄色野菜ジュース**

野菜100%の本物ジュース。自然の栄
養をたっぷり含んだ健康管理のため
のジュースです。
「野菜サラダ」感覚でお召し上がりく
ださい。



長寿・健康生活の輪を広げる
発売元 **ミリオン株式会社**
〒331-0852 大宮市桜木町1-12-5
HPアドレス: <http://www.millionpower.co.jp>

日本デルモンテ社の優れた工場で生産さ
れた内容の確かな商品です。

最強タッグが応援します! 全国どこでも 実演、貸出(無償)中

スポーツマンの筋肉を即 癒すゲルマパワー

速やかに疲労物質を排出するアルファマット®

現場で即

最速の休養

プロスポーツ選手が試合・練習中頼りにして
いる、高純度ゲルマニウム(駐留)。反射点
に貼付するだけで即、痛みが和ぎ体を調整。

プロスポーツ選手が遠征先のホテルにまで携
行するアルファマット®は、スポーツ疲労を
翌日に残しません。

お問い合わせは **日本キネシオン協会** 0120-888-175

ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

人にやさしく、足にやさしい
運動機能をもつ
科学されたシューズ。



学進102型

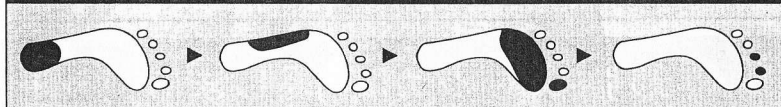


GS-1000



教育シューズ
フレッシュ21

より良いシューズで正しい運動・歩行を



歩行時の足裏の体重の移動

(財) 日本学校体育研究連合会特別賛助会員



教育シューズ振興会

本部事務局 〒700-0034 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内

TEL (086) 252-4381

FAX (086) 254-8595